平成22年第2回基山町議会(定例会)会議録(第2日)									
招集年月日	招集年月日 平成22年6月4日								
招集の場所	基山町議会議場								
開閉会日時 及 び 宣 告	開会	平成22年	₹6月7日	9 時 30分 議 長			酒 井	恵明	
	延会	平成22年	₹6月7日	15時35分 議 長			酒 井	恵明	
応 (不応)	議席 番号	氏	名	出席等 の 別	議席 番号	氏	名	出席等 の 別	
招議員及び	1番	大 山	勝代	出	9番	大 山	軍太	出	
出席並びに	2番	重松	一德	出	10番	松 石	信男	出	
欠席議員	3番	後藤	信八	出	11番	原	三夫	出	
	4番	鳥飼	勝美	出	12番	平 田	通男	出	
出席13名	5番	片山	一儀	出	13番	池田	実	出	
欠席0名	6番	品川	義則	出	14番	酒 井	恵明	出	
(欠員1名)	8番	林	博文	出					
会議録署名議員 2番			重机	公 一 徳	3 番	香	後 藤 信	八	
職務のため 出席した者		局長) 賀 敏 夫	(係 鶴	長) 田 しの	_	書記) 毛 利 [事 司		
	囲丁	長	小森	純 一	こども	課長	内山	敏 行	
地方自治法	教	育 長	松 隈	亞旗人	農林環境	意課 長	吉浦	茂樹	
第121条に	会 計	管 理 者	平野	勉	まちづくり	推進課長	大久保	敏 幸	
より説明の	総務	部課 長	小野	龍雄	教育学習	3課長	毛 利	俊 治	
ため出席	め出席 企画政策課長			唯宜	財政	係長	城本	好 昭	
した者の	財政	は 課 長	安永	靖 文	生涯学習	3係長	大 野	清 文	
職氏名	税務信	主民課長	重松	俊 彦	工務	係長	松雪	靖弘	
健康福祉課長			眞 島	敏 明					
議事日程			別紙のとおり						
会議に付した事件			別紙のとおり						
会議の経過 別紙のとおり									

会議に付した事件

日程第1

- 一般質問
- 1.大 山 軍 太
- (1) 道路行政について
 - (2) 人口減少対策について
 - (3) 防災対策について
 - (4) 和太鼓サークルについて
- 2.大山勝代
- (1) 子宮頸ガンとヒブワクチンの自治体助成について
- (2) ひまわり教室の待機児童の早急な解消について
- (3) 利便性のある循環バスの運行について
- (4) その後の10区・園部団地の井戸・タンク等の撤去について
- 3 . 鳥 飼 勝 美
- (1) 口蹄疫対策について
- (2) ふるさと雇用再生基金事業について
- (3) 社会体育について
- 4.重 松 一 徳
- (1) 介護保険制度について
- (2) 公園・道路行政について

議長(酒井恵明君)

ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

議長(酒井恵明君)

日程第1.一般質問を議題とします。

まず最初に、大山軍太議員の一般質問を行います。大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

皆さんおはようございます。9番議員の大山軍太でございます。通告に従いまして、4項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、道路行政について質問をいたします。

塚原長谷川線の道路の弥生が丘までの路線延長は、沿線地区の住民の利用はもとより、温泉施設の活用等による観光施設の整備など、町の活性化を促進する起爆剤として多くの期待が寄せられています。前回も同じ質問をしました。町長の答弁は、昨今の財政状況等も考慮し、現段階では難しいと答弁をいただきましたが、先月5月11日の全員協議会の温浴施設土地関係の協議の中で、多くの議員より道路の必要性について要望が出されました。ぜひ測量設計委託料を計上できないか、町長の御所見をお伺いをいたします。

次に、2項目めの人口減少対策について質問をいたします。

1、人口減少は全国的なもので、基山町だけの問題とは思えませんが、本町は自然環境に恵まれた町で、都市圏に隣接し、交通のアクセスもよく、一時は大型宅地開発で人口も急激に増加し、平成12年には1万9,173人となりましたが、その後少しずつ減少が始まり、ことしの3月末現在1万7,923人、約10年間で1,230人減少しています。小学校の教室を例にとりますと、35人学級で35教室が空き教室になったことになります。対策の妙案もなく、今の状態では衰退に衰退を重ね、財政的にも大変厳しくなり、人口減少対策が本町の重要課題と思う。このような状態を町長はいかがお考えか、お伺いをいたします。

2点目、自然に恵まれた環境、交通の利便性、隣接する都市圏、公共施設の完備等、どれをとっても劣ってはいないと思う。なぜ歯どめがかからないのか。

3点目、小森町長は自然との共生、調和のとれた町、よその町とはひと味違う自然環境、 文化、人情が通う町にしたいというまちづくりをされてきました。JRのウオーキング参加 者の多くの方が基山町は自然がいっぱいあって季節が感じられる、すばらしいと感激され、 楽しんで帰られます。褒められるだけで、基山町に住んでいただく努力、アピール、仕掛け、 宣伝が足りないのではないでしょうか。

4点目、近隣地域の人口動態は。鳥栖市、小郡市、筑紫野市の5年間の人口の増減はどのようになっているか。

5点目、本町の人口減少は10年で1,230人減少している。その内訳、転入、転出による減少は何%か。出生、死亡減は何%か。

6点目、本町の市街化区域の残存農地が平成20年度29.1ha残地があると答弁をいただいて おります。現在の状況はどのようになっていますか。

7点目、山間部に部分的に市街化区域を設け、定住人口拡大のための宅地造成、分譲する 考えはないか。

8点目、少子化対策として各種手当、制度の拡充、及び保育や教育に要する保護者の費用の軽減となるような取り組みはできないか。

9点目、今や人口減少問題は地域の存亡にかかわる問題である。今後の対策について、人口減少対策プロジェクトチームができたと聞いているが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

10点目、これまでに多くの議員から何度も何度も人口減少対策について一般質問をされました。その中に多くのすばらしい提言もあったと思う。もう一度検討したらどうでしょうか。 次に、3点目の防災対策についてお伺いします。

地球温暖化による社会的異常気象に見舞われ、経験したことのない災害が各国で発生している。日本でも竜巻注意報、光化学スモッグ注意報等が出され、また雨の降る量も1時間に60から100mm以上というゲリラ的豪雨による大きな災害が各地で発生している。このような災害に対してこれまで以上の対応が必要である。今回、洪水土砂災害危険箇所を示す立派な基山町ハザードマップが各家庭に配布された。このハザードマップを活用し、家屋等の危険度を知ることが災害被害を最小限に食いとめる最善策である。行政は知らせる努力、住民は知る努力が不可欠と思います。ハザードマップを梅雨前に各家庭に配布されたことは大変役に立つと思うが、多くの人が漠然と見られるのではないか。マップによる指導が必要と思う

が。

2点目、本町の防災会議は定例的に開催されているのか。年に何回開催されて、どのよう な会議内容か、危険地の現地調査等もされているのか。

3点目、防災会議のメンバーと選考基準は。

4点目、緊急時の災害対策本部の組織は明確になされているか。町民に対し的確に緊急時 の連絡体制はできているか。

5点目、夜間、休日等でも初動態勢がとれるように夜間防災連絡室等の設置は考えてあるか。電話の設置台数等は。

6、緊急時に迅速に対処するため、情報収集が的確にできる危機管理体制はできているか。 7点目、暴風雨は山間部や小範囲内で発生することがある。雨量計は山間部等にも設置されているか。地名を示せ。

8点目、秋光川の河川改修工事は完成している。同じ一級河川である実松川の河川改修工事は以前から要望しているが、どのようになっているか。

9点目、昨年の豪雨で河川の土手の石垣が緩み、洗心寮運動場に20m程度の亀裂ができた。 部分的に補修工事はできないのか。

4項目めの和太鼓サークルについてお伺いいたします。

和太鼓というのは極めて単純な楽器ですが、打ち出される響きは人の根元をも揺さぶり、 感動を呼び起こします。本町にも和太鼓愛好会サークル活動の一環として取り入れ、本町の イベントや地域の行事等で活躍する場がたくさんあると思う。また、町の活性化促進にも大 きく貢献すると思われる。町長はいかがお考えか、所信のほどをお伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

皆さんおはようございます。

きょうとあす、一般質問ということでございます。どうかよろしくお願いを申し上げさせ ていただきます。

まずは、大山軍太議員の御質問に答えさせていただきます。

1項目め、道路行政について。(1)塚原長谷川線道路の弥生が丘までの路線延長はと。測

量設計委託料を計上できないのかというようなことでございますが、塚原長谷川線の延長の件につきましては、御存じのように過去にも測量設計委託料予算化など事業着手についての要望が出ております。第4次総合計画の幹線道路の整備の中でも記載されておるところでございます。しかしながら、先般の全員協議会の中でも申し上げましたように、事業着手の話になるとかなりの費用がかかるものと思われます。現在、財政的な問題もあり、先送りをしておるというところでございます。

2項目め、人口減少対策についてでございます。

人口減少対策が本町の重要課題と思うということでございます。これに関しましては、私 も全くそういう思いを持っております。危機感すらも持っておるということでございます。 しかしながら、人口減については少子・高齢化に伴う全国的な問題でもございます。しかし、 だからといって本町も人口減になってよいとは決して思いませんし、人口増につながる対策 が必要であると考えております。

- (2)のこの人口減、なぜ歯どめがかからないのかということでございますが、なぜかと言われるとはっきりこれとの原因はなかなか難しいところがございます。人口減の年齢状況を見ますと、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が多くなっております。特に、10代後半から20代後半までの就学、就労年齢者の転出がウエートを占めておるということです。これから見ますと、まずは若者の人口流出をいかに食いとめるかの方策が必要かと思います。
- (3)のこのすばらしい基山町でございますけども、それをアピールする、あるいは仕掛け、 宣伝が足りないのではないかという御指摘でございます。まさに御指摘のとおり、自然環境 に恵まれ、交通の便もよく、居住環境には適したところではあるというふうに私も思ってお ります。4月に行われた春のJRウオーキングも1,766名の参加と、今までで一番の人出に なりました。基山町を実感していただくよい機会であり、住んでいただくきっかけの一つに なるのではと考えております。これまでも民間主導による人口増を図ってまいりましたが、 あわせて本町のよさを町外に向けてアピールする対策が必要と考えます。今年度におきまし ては、基山町の魅力を広く紹介するための観光活性化事業や定住人口対策検討委員会の報告 内容を検討しまして、アピールに向けての対応を図っていきたいと考えております。
- (4)の近隣地域の人口動態、鳥栖市、小郡市、筑紫野市の5年間の人口の増減はどのようになっているかというお尋ねでございます。

鳥栖市が4,455人の増、小郡市が1,335人の増、筑紫野市が3,533人の増で、いずれの市も

人口増になっておるということです。

- (5)の本町の人口減少は10年間で1,230人減少しておると。その内訳で転入、転出による減少は何%か、出生、死亡による減少は何%とかということでございますが、転入、転出の社会動態は91.43%で、出生、死亡の自然動態は8.57%です。人口減の多くが転出によって減になっているということでございます。
- (6)の残存農地が平成20年度29.1haあるということでしたが、現在の状況はどうなっておるのかということですが、平成21年度では28.3haとなっており、0.8ha残存農地が減少しておるということです。
- (7)山間部に部分的市街地区域を設け、定住人口の拡大のための宅地造成をして分譲する 考えはないかということでございますが、現在のところは考えていないということです。
- (8)少子化対策として各種手当制度の拡充及び保育や教育に関する保護者の費用の軽減となるような取り組みはできないかということでございますが、御承知のとおり保護者の負担軽減として児童手当とか乳幼児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成などの助成に加えまして、今年度からは子ども手当も実施されております。このような助成事業については国、県の補助事業により実施しており、町単独の早急な拡大実施は難しいかと考えます。
- (9)の人口減少対策のプロジェクトチーム、現在の進捗状況はどうかということでございます。

定住人口増対策検討委員会を設置をいたしまして、5月末まで9回の会議を開催しております。転入、転出者のアンケート、地元不動産業者等や住民への聞き取りを行い、現在検討を続けております。現在は現状分析中で、今後提案事項の整理を行い、9月末をめどに報告を受けるようになっております。

(10)の今までいろいろと議員さんの中からも質問、提案があったということでございます。 その中にすばらしい提言もあったと思うが、もう一度検討したらどうかということでござい ます。

今後とも、けやき台のマンション計画の実施を旭化成にお願いすることも含めまして、職員で行っている提案の検討や町有地の有効活性化等、町に何ができるかを研究して人口増に向けた対策を行っていきたいと思います。

- 3の防災体制についてでございます。
- (1)の行政のマップによる指導が必要だということでございます。

これにつきましては、各区長、消防団、各部部長と協議しながら、よりよい方法で周知、 推進を図っていきたいと思います。

- (2)の防災会議は定例的に開催しておるのかと。年に何回ぐらい開催しておるかと。会議の内容、あるいは危険地の現地調査もしておるのかというようなことでございますが、毎年1回6月に開催しております。会議内容については、基山町地域防災計画の見直し、災害状況報告、防災パトロール結果、その他防災に関する会議内容です。危険地の現地調査は、毎年5月末の雨季前に防災パトロールを関係機関と行っておるところです。調査場所は過去に災害が発生した場所、土取り場、その他危険と思われる箇所でございます。
 - (3)防災会議委員のメンバーと選考基準ということでございます。

防災会議委員は災害対策基本法第16条第6項に基づき、基山町防災会議条例で定めてあります。町長を会長として、鳥栖土木事務所長、鳥栖農林土木事務所長、鳥栖保健福祉事務所長、鳥栖警察署長、基山交番所長、鳥栖・三養基地区消防事務組合消防長、消防基山分署長、消防団長、消防団副団長、区長会会長、佐賀県農協基山支所長、商工会長、基山郵便局長、駅長、教育長で組織をいたしております。

- (4)の緊急時の災害対策本部は明確にされておるかと。町民に対して的確に緊急時の連絡体制はできておるのかということでございますが、災害対策本部組織は町長を本部長として組織し、災害の状況により配備体制をとることとしております。第1配備は課長以上、第2配備は係長以上、第3配備は全職員となっております。町民への連絡体制は防災行政無線、広報車、電話等を活用して連絡をいたします。
- (5) 夜間、休日でも初動態勢がとれるように夜間防災連絡室等の設置は考えておるかと。 電話の設置台数等はということでございます。

夜間、休日に役場に情報が入った場合は、警備員から総務課長に電話連絡が入るようにしております。また、必要に応じ、総務課長から各課長に連絡がとれるように電話番号、メールアドレスの整備は行っております。電話の代表番号は12回線対応できます。同時にかかってきた場合は、他の電話でも電話がとれるようになっております。

(6)の緊急時に迅速に対処するため、情報収集が的確にできる危機管理体制はできておるかということですが、緊急時には関係各機関から情報収集ができるように電話番号の把握は行っております。また、発生災害時に現地に職員を派遣し、無線、携帯電話を活用し、情報収集に当たらなければならないと考えております。

(7)の雨量計は山間部等にも設置されておるのかと。地名を示せということでございます。 基山町の雨量計は役場に設置しております。佐賀県の雨量計は不動寺地区に設置されております。

それから、(8)実松川の河川改修工事を以前から要望しているが、どうなっておるかということでございます。

県のほうでは、実松川改修計画はあるようでございますが、厳しい財政状況の中早急な工事は難しく、現在具体的にはなっていないようです。

それから、(9)の洗心寮運動場に20mの亀裂ができた部分に補修工事はできないかということでございますが、当該箇所につきましては県管理河川の実松川に隣接するところでございまして、洗心寮のほうから町のほうに現地を見てもらうように連絡がありました。鳥栖土木事務所に現地を確認してもらったところ、災害の対象にならないということでした。その後、昨年7月29日に洗心寮の方と現地で立ち会いまして、災害の対象にならないということを伝えております。

4項目めの和太鼓サークルについてでございます。この和太鼓活性化促進にも大きく貢献 すると思うが、どう考えておるかということでございます。

現在、文化協会には和太鼓のサークルの登録はありませんが、本町内に和太鼓活動をされているサークルがあるならば、本町におけるイベント等の活性化のため、参加協力依頼も考えられると思っております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

1点目の塚原・長谷川線の延長については、今答弁いただきましたが、第3次総合計画ができてもうはや14年たっているわけでございますが、いまだ測量設計も財政的な問題があり 先送りという答弁ですが、基山町の総合計画はどのようなとらえ方をされていますか、お尋ねをいたします。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

塚原・長谷川線につきましては、一応必要な路線であるという認識のもとに検討するということでございますので、具体的にどういうことで延伸をするかということまでは、作成時には詳しくは検討はいたしてないところでございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

もう毎回毎回財政的に厳しいということの答弁をいただいておりますが、今度温浴施設が23年度に開業するということがもう現在決まっているわけでございますので、ぜひ測量設計委託料をして、本当に財源がどのくらい要るか真剣に考えていただきたいと思いますが、町長はどう思われますか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

余り財政がどうこうとばっかりは言うべきじゃない、私も言いたくないわけでございますけども、現実としましては今すぐあれもこれもというわけにもいきませんので、やはり優先順位をつけさせていただきたいと。ちなみに、その優先順位と申しますと、1番にはやっぱり危険性だろうというふうに思っております。それから、緊急性なり、それから必要性なり、将来性なりというようなことだろうというふうに、これはほかにもいろいろ要素があると思いますけども、そういうことでやはり優先度を考えて、まあ全然道路もつくらないということではございませんから、そういうことでやっぱりやれるところからやっていくということを考えております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

第3次総合計画ができてもう14年たっているわけですよ。それがもうずっと4次総合計画にも記載されてきたわけですが、この測量設計をしてすぐにせろじゃあなくして、やっぱ今現在してどのぐらい本当に財源が必要か、そこのにきを1回本当に真剣に考えて、今すぐつくれという話じゃない、測量設計をしてくださいというお願いでございますが、もう一回答弁をお願いします。(「そうじゃ」と呼ぶ者あり)

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

まずは、測量設計をというようなことでございますけども、やはり測量設計をすると真っすぐにでもできるのじゃないかという期待度もございましょうし、やっぱりそれをそのままいつまでもこれまたほっておくいうわけにも、私どもとしてもいかないということでございますので、まずそこのところもひとつ優先順位と、優先度というようなことで考えさせていただきたいというふうに思います。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

もう何回言っても同じと思いますが、どうかしっかり考えて取り組んでいただきたいと思 います。

次に、人口問題についてお伺いいたしますが、さっきの町長の答弁では基山町の人口が10年間で約1,200名減少している中で、人口増につながる対策が必要であると考えますと答弁をされましたが、私は今の答弁は他人事のような答弁にしか聞こえませんでした。(「そのとおり」と呼ぶ者あり)今までに人口減少について議会開催ごとに何人もの議員から質問が出されてきました。人口減少に対して大変危機感を自分たちは感じています。対策について行政で真剣に考えてこられたでしょうか。危機感はないのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長(酒井恵明君)

それは町長でいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)町長。

町長(小森純一君)(登壇)

さっきもちらっと申し上げたと思いますけども、やはり私も人口減少に対する危機感というのは持っております。将来を考えますときに、やはり減少減少ではいけないということ、これに何とか歯どめをかけなきゃいかんということでございますけども、それじゃあ何をやるかというようなこと、それは今検討委員会でも検討をしておるという状況でございます。 具体的に、それとほかではどういうことをされておるかというようなことも非常に気になるとこでございますので、報道とか新聞の切り抜きあたりも私もやっておりまして、そういう ところで開発ができておるというところもございますし、それから住宅政策といいますか、 家を建てられたらどうこうというようなこともございましょうし、そのほかいろいろと工夫 をなさっておられる自治体もありますので、そういうことは私どもも今情報収して、費用対 効果もございますし、何が本当に有効なのかどうかというようなことは考えていきたいとい うふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

小森町長は就任されたときから、自然との共生、調和のとれた町、よそとひと味違うまちづくりを掲げてこられました。自然がいっぱいあって、季節が感じられるすばらしい町と私も思います。人口減少をなぜ食いとめられないのでしょうか。町長の強いリーダーシップと思い切った対策が必要と思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。腹案はありますか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

腹案はあるかということでございますけども、腹案があるとは私もちょっと今の段階で申し上げはできません。ただ、さっきも言いますように、本当に何をどうかというようなことを考えますと、これまで基山町、これは以前の繰り返しになるかもわかりませんけども、基山町、社会資本の整備も立派によそと比べて先に先にやってこられてるかなと、できてきてるかなというような気もいたしますし、これからはやっぱりこれから先、一戸建てが今までよかったんですけども、必ずしもそうじゃない、むしろ、それから地価の問題もございます。今や、福岡市が全国で一番この若者が集まってきてる町だというようなことでございます。それの原因としましては、地価がやっぱり下落してマンションも建ちやすくなったというようなこともありますし、やはり利便性といいますか、朝早くから夜遅くまで働く場所もありますし、そうなってくると本当にマンションからさっとおりたらもう職場だというような、そういう利便性というような、そういう理由もあったようでございますけども、やはりそういうこともトータル的に考えて、基山町のこれから先がどうあるべきかということは考えていきたいと思います。その中の一つがやっぱり基山町のよさを見つけて、それを増長させていくというような、それがやっぱり自然でありましょうし、環境だろうというふうに思って、

以前からそういうことを申し上げてるということでございます。とにかくやっぱり決意といいますか、そのリーダーシップのなさと指摘されればまあそうかもわかりませんけども、私の気持ちっていうのはそこに何とかしなきゃいかんという強い気持ちは持っておりますので、これからはひとつしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

先いっぱいありますのでどんどん進みますが、基山町はこれまで本桜、けやき台開発、ニュータウン開発と大手ゼネコンが今までしてきたわけでございますが、これまでに基山町独自の人口増対策がなされたのか。それとも、自然増だけに頼ってこられたのか。いかがでしょうか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

直接的な人口対策と申しますと、先ほど議員のほうからも御指摘ありましたとおり、大型団地開発、それから以前からニュータウンとかそういうことをやって、いわゆるその民間の活力ということで人口増を図ってきたのは事実でございます。ただ、別な面での企業誘致、これにつきましては古くから積極的にしてまいりまして、ほとんどよそよりも先に誘致を行ってきた経緯があるということでございます。それと、今はもうおかげさまで企業誘致するところの場所がございませんけれども、最終的には北部丘陵あたりの企業誘致も進んできてるということで、そういう面ではある程度基山町の独自性を発揮してきていただいてるものというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

次に進みますが、近隣の3市の人口動態についてですが、鳥栖市が4,455人の増、小郡市が1,335人の増、筑紫野市が3,503人の増と。3市とも大きく人口が伸んでおります。基山町の交通の利便性、いろんな面で3市には私は劣っているとは思いませんが、鳥栖市、小郡市、筑紫野市、人口増になっている要因はどこにあると思われますか。また、3市と基山町の人

口増に対する取り組み方の違い等について調査をされましたか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

隣接の市については、御指摘のとおり人口増になっておると。特に、鳥栖市についてが一番伸びておるというところでございますが、いわゆる住宅政策等の開発といいますか、そういう政策によって人口増がなされてるものと思っております。当然、基山町につきましてもけやき台等の開発のときには佐賀県一伸びてたという状況もございまして、そういうほかの市と比べますとそういうマンション、あるいは戸建の住宅等の建設によってふえてきておるものと思っております。ただ、基山町につきましては独自の取り組み方をやってるかということでございますが、直接的に今のところはやっておりません。ただ、民間でアパートみたいなそういう建物がございますが、どうもそのお話を聞きますと、実際若い人が住みたいと思うようなニーズに必ずしもこたえたそのアパート的でないということも聞いておりますので、そこら辺はできるだけそのニーズに合ったような建物といいますか、それに対してはいるいろ検討しなければならないというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

この3市とも独自の人口増対策にいち早く取り組まれてきた結果と私は思いますが、市と町の違いは少しはあると思いますけれども、それだけの問題ではないと思っておりますが、市街化区域内の土地が高いとか、家賃が高いとかいろんな問題があると思います。一つずつそれを解決していくことが人口減の歯どめになると思いますが、何か早急な対応はできないのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

市街化区域内の土地が高いということもいろいろあるようでございますけども、今どこに おきましても基本的には下がってきているというところでありまして、基山町は特に隣接の 市よりもまだ下がってきてるということで、そういう面では安くなってきてるんじゃないか と思ってはおります。それと、住宅あたりの家賃が高いということでございますが、これも今その定住人口のところで調査をいたしております。ただ、思ったよりは他市町村、いわゆる近隣の市町村との家賃の格差はそれほどないというような業者の方のほうから意見はいただいております。先ほど申し上げましたとおり、逆にニーズに対応する建物が、逆に言えばできていないんじゃないかと。それ以外の建物をつくって、結局空き家が出てきているというような状態が調査の中では見えてきておりますので、そこら辺今後研究していかなければならないというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

転入、転出の社会動向が91.43%、それから出生、死亡の自然動向が8.5%ということで、 人口減の多くは転出による減になっているという説明でしたが、転出が多い原因等調査され ていますか。わかる範囲内で答弁をお願いします。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

これにつきましては、やはり若い方の流出が多いということでございます。やはり学校、あるいは働く先を町外に求めてあるというのが一番原因でないかと思っておりますので、やはり若い人の人口流出をまずいかにしてとめるかというのが、基山町の人口減の対策の一つではないかというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

私もそう思いますが、若い人が住めるような住宅団地の開発とか、またよそにないようなまちづくりに取り組むことが必要かと思いますが、そういう取り組みは考えられないのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

考えられないというよりも、考えていかなければならないというふうに私も思っております。ちなみに、これはお尋ねじゃないんですけども、ここ10年、5年ということで考えますと基山は減ってる、近隣はふえてるということでございます。しかしながら、これちょっと私もあれと思って、平成元年から22年までの比較というか数字を洗ったんですけども、基山町がプラスの4,400ばっかりふえておるということです。鳥栖市が1万2,000ぐらいふえております。それから、小郡市がこれまた1万2,500ぐらいふえておるというような数字でございます。それで言いわけをするつもりございませんけれども、やっぱりその率に応じた今の人口といいますか、今やその情勢が変わってもっと鳥栖、小郡はふえるだろうと、基山は減ってきておると。それをどうするのかというようなこと、その一つの時代の流れっていうのもあろうかと思います。それにはやっぱり一戸建てとか、20年たって子供たちが出ていったとかというような、そういう要因もあろうかと思いますので、その辺のところも加味してやはり今後どうしていくかということは考えていかなきゃいかんというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

市街化区域内の残存農地が平成20年度は29.1haあると前回の答弁をいただいておりました。今年は、平成21年度では28.3haとなっておるということで、1年間で0.8ha残存農地が減少したと答弁をいただきましたが、この市街化区域の線引きは昭和48年、鳥栖市と基山町で策定されたもので、それからもう38年間歳月が経過しているわけです。1年間で0.8ha、坪で言うと2,400坪しか出たことにはならないのでしょう。現在まだ28.3ha残存農地があり、これが完売するまで市街化区域の見直しはされないのでしょうか。(「大事なとこ」と呼ぶ者あり)

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

今の市街化区域のお話でございますけれども、市街化区域の拡大につきましては都市の拡 大に伴って考えていかなければならないかとは思っております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

市街化区域内の地主の方、今後も農地のままでいきたいのか、それから宅地として売る気があるのか、それぞれにお考えがあると思います。聞き取り調査等をすることが市街化区域の早期解決になると思いますが、そういったことをされるつもりはありますか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

市街化区域の残存農地の関係でございますけれども、市街化区域内の田で8ha、それと畑で10.3haが残存農地となっております。今御質問の調査をするのかということでございますけれども、今のところは現在考えておりません。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

市街化区域を設けてもう二十何年なる中で、まだその残存農地が28haもあるということは、なかなかこれはもう難しいと思いますので、これにばっかり、この市街化区域にばっかり頼っていても基山の人口増にはならないと思いますが、町長どう思われますか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

市街化区域の問題、残存農地の問題、いろいろと難しい問題あると思います。町としましても、それにこだわって市街化区域をもう広げないというような話ではございません。やはり広げたいということで県のほうにも再三その意向は伝えておりますけども。先日もほかのことでちょっと県の県土づくりというところに行きまして、その話がひと段落ついたもんですから、実は市街化区域ですけどもと言ったら、もう何もかもない、いやその話はちょっと把握はしておりますけども、今の状況では無理ですと。いわゆる農地の関係が非常に今厳しくなってきて、市街化区域を今広げるという話はちょっと無理ですねというようなことでそう言われましたので、私もがっかりしたんですけど、状況としてはそういうことでございます。

それと、残存農地ですけども、それも何とか宅地のほうにというような気もするわけでございます。しかしながら、これも難しいと言ったのはあれですけども、基山でどうこうじゃなくて、鳥栖の方とこの前話しておりましたら、その方は本当に市街化区域ということは考えなきゃいかんぞと。税金ばっかり高いというような、そういう言われ方もありまして聞きました。そういうことも考え合わせますと、やっぱりその辺はちょっと慎重に考えなきゃいかんし、今の段階ではちょっと無理かなというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

人口減少対策にしてプロジェクトチームがでけて、今までに9回ですかね、会議を持たれたということで、9月末に報告をされるということでございますので、しっかり期待をしておきたいと思います。

それから、先ほどからけやき台のマンション計画の実施を旭化成にお願いしておるという ことが言われましたが、これまでに何回かけやき台のその旭化成と交渉をされましたか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

今までに5回程度協議をさせていただいております。ただ、これにつきましては旭化成の ほうももう建設をしないというような話が出てきてまだおりません。ですから、それがない 限りは、うちのほうでもできるだけ建設をお願いするという立場で今後とも交渉していきた いというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

もう人口減少にばっかりしようと先がちょっと。

3点目の防災対策について質問をいたします。

基山町は、今までおかげさまで死人とかそういう行方不明とかというようなのが出る大きな災害は、今のところ私たちが知っとる範囲内ではあってはいないと思います。基山町は本当に住みよい町ですが、災害はいつどこで発生するかわからないのですが、今回梅雨前に基

山町のハザードマップを各家庭に配布をされたことは本当によかったと思います。ただ、さっきも申しますように漠然と見て、そのままどっかに直し込むようなことがあったならば、せっかくの立派なハザードマップですので、そういう見方、行政の指導が本当に私は必要だと思いますが、配っただけで、見てくださいだけでいいのでしょうか。何かそういった後のフォローは考えてありますか。

議長(酒井恵明君)

総務課長。

総務課長(小野龍雄君)(登壇)

先ほど町長のほうからも答弁がありましたように、各区の区長さん、それから消防団の各部長とも協議したいということは、まず担当のほうで各区のほうで説明会を開いたらどうだるうかという点でちょっと協議をしました。しかし、説明会にまず来られる方が各世帯から1名来られて、また一番聞いてほしい方が来られて熟知されるというのが一番いいと思うんですけれども、まずはハザードマップを見て、家庭で話していただくとか、そういう方策をいるんな熟知してある消防の組織の方、それから区長さん方のほうとも相談しながらどの方法がいいかというのを協議をしていきたいと思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

区長さん方といろいろ今から検討していくということでございますので、本当よろしくお願いをいたしまして、いろいろ防災パトロールで現地調査も行ったということですが、何か 危ないところ、注意するようなところはなかったのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

総務課長。

総務課長(小野龍雄君)(登壇)

防災パトロールにつきましては、5月の末に関係機関と現場を調査をいたしております。 調査の内容につきましては、町長から御答弁いただいた内容ですけれども、まず土取りの申 請の出てる箇所については申請どおりの防災の調整池、それから大雨等の対応時下流域に災 害被害を与えないような形がちゃんと整っているかという点を重点的に見させていただいて おります。それから、雨が今異常な降り方をしますので、風倒木とかこういった関係で昨年 も一時小松のほうでも影響が出てる部分があります。この辺もあわせて調査を行っております。それからあと、今までに危険性がありますというような報告を受けてる部分についてもパトロールを実施しております。この報告につきましては、6月の中旬にまた関係機関を呼んで、どういう対策を行っていったがいいかという会議を行うようにいたしております。ただ、そこまでも異常事態の状況のところは現在のところありませんので、引き続きどういう対策で補っていくか、またパトロールが必要な部分についてが協議されるものと思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

先に進みますけど、防災会議のメンバー、選考基準についてはわかりました。基山町建設 会の方が災害時はいち早く駆けつけて、いろんな災害復旧等に活躍をしていただいておりま すが、この防災会議委員のメンバーに入ってもらうことはできないのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

総務課長。

総務課長(小野龍雄君)(登壇)

メンバーを町長のほうから報告がありましたけど、その関係は大半は公的機関の中の管理 を行っているところが防災会議の中でメンバーとして入っております。今回、御指摘ありま した建設業界という形では今のところは考えておりません。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

昨年7月26日の日曜日、午前中の大雨について災害対策本部の対応について私の感じたことを6点述べさせていただきます。

1点目は、電話が警備員詰所 1 カ所での対応で、待ち状態で多くの方が困っておられました。それから、2点目、日曜日で役場 1 階は暗くて対応する職員もいなかった。3点目、対策本部が2階であったため、どこにあるか本部がわからなかった。4点目、町長は別の会合に出られ、指示する者がいなかった。5点目、ちょうどそのときは総務課長が忌引きでお休みであった。6点目、避難に来られた人の部屋もまだわからなかった。いろんな条件が重な

り合ったときの対応を考えた対策本部組織があらねばできないと思いますが、町長、どうで しょうか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

昨年の水害のときのいろいろ御指摘ございました。私ども自身も反省すべきところはあったということでございます。それこそやっぱりそれに対する心構えというか、準備が少なかったんだというふうに、総合的にはそういうふうに思っております。私個人のあれが出たもんですから、私もそのときは福祉関係の県の大会がございまして、地元としてのあいさつをせるということでございましたから、本当そこの20分ぐらいだったでしょうかね、30分もかかってません。町民会館に行っておりまして、そしてその間にやっぱり一時的にどっと来たというようなこともございました。これは私も不徳のいたすところだというふうに感じております。そういうことも含めまして、これからやっぱりもっと危機意識を持たなきゃいかんというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

今回いろんな条件が重なり合った災害、重なり合ったわけですね。やっぱそういうときの 災害の対応の訓練等も必要と思います。ただ、帳面上の対策本部だけでは、本当にそうなっ たときの対応がすっとスムーズにいかんのではないかと思いますので、どうかそこのにきは よろしくお願いいたします。

議長(酒井恵明君)

それに対する答弁は必要ないですか。

9番(大山軍太君)続

もう大体わかってあります。

実松川の河川改修工事は、もう以前からお願いしとるわけでございますが、さっきの答弁 では財政上いろいろ問題があるということでございますけれども、本当に県のほうにお願い に行っておられますか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

実松川の河川改修につきましては、以前から話があったことはわかっております。今般も 鳥栖土木事務所の担当のほうにお話に伺ったところ、先ほど町長が答弁されましたように財 政上の問題もあるということと、最近マンションとかが建って当初の計画から河道、道路で 言いますと法線です。そういうふうな計画が違ってくるということのお話は伺っております。 以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

防災については終わります。

和太鼓について質問いたしますが、基山町には現在のところ和太鼓サークルはありませんが、何年か前に瀧光徳寺に不動太鼓という太鼓のグループがありました。今現在、もうそこはちょっと解散されております。それで、お寺の関係者とその和太鼓はどげんなっとっちゃろうかっち聞いたら、物置に寝とると。今回こう質問しますが、もしよかったら貸していただけんでしょうかと尋ねたわけですが、指導者がおれば考えますということでございますが、基山町にそういう和太鼓の指導者的な人がどこかおられんでしょうか。町長、わかりますかね、ちょっと。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

私も太鼓のあの響きっていうのは非常に好きでございます。TAOも2回来でもらったし、もう私も聞いておりますし、何とかしたいなという気持ちは持っております。特に、子供の太鼓っていうのはいいなあと思って聞くんですけれども。そういうことからして、ぜひ私も欲しいなとは思います。それから、不動太鼓っていうことももちろん私も存じておりました。しかしながら、やはりだれがやるのか。指導者もそうですし、そのメンバーがどうなのかというようなその辺のところは、やっぱり町で仕掛けていくべきものなのかどうなのか、本当に自然発生的にそれができればいいなというふうに思いますし、基山には指導者は聞きません。小郡には指導者がというか、TAOとつながった方がいらっしゃるというような話も聞

いて、その関係でTAOもこっちに、基山に来ていただいたというようなことも聞いておりますので、その辺を頼れば何とかできるかと思います。ただ、メンバーが果たしてどうなのかなと。やっぱり若い元気のいい人じゃなからんとなかなか難しいんでしょうし、その辺がネックだと思います。二、三日前も鳥栖の文化関係の人と話しておりましたら、鳥栖もやっぱり欲しいなということはおっしゃってました。その辺で話はあったんですけども、具体的にはちょっと進めないということでございます。

議長(酒井恵明君)

大山軍太議員。

9番(大山軍太君)(登壇)

何かなし指導者がおられればすぐ連絡くださいという返事はいただいておりますので、商 工会とか役場の職員の若い人とか、青少年育成のほうとか女性部とかいろいろあると思いま すので、今から町長さんとじきじきに話していきたいと思います。

じゃあ、これをもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。 議長(酒井恵明君)

以上で大山軍太議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

- ~午前10時40分 休憩~
- ~午前10時50分 再開~

議長(酒井恵明君)

休憩中の会議を再開し、次に大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

- 1番(大山勝代君)(登壇)
- 1番議員の大山勝代です。よろしくお願いいたします。

今回は4つの項目を出しています。盛りだくさんですので、要領よく質問していきたいと 思います。

まず、1項目めです。

今、若い女性が子育て中や、ばりばりと仕事をしている最中に、30代から40代ぐらいで子宮頸がんでの死亡がふえています。また、幼児の3歳から4歳ぐらいの子供たちがかかりやすくて、幼くして命をなくしたり、障害が残ったりする子がいます。これは細菌性髄膜炎という、その有効なこの病気に対してのHibワクチンが開発されています、今。それと、先

ほど言いました子宮頸がん予防ワクチンの自治体の助成をしていただけないかということに ついての1項目めの質問です。

まず、この2つのワクチンがこの2つの病気にどのような優位性があるのか、有効なのかということを説明していただきたいと思います。しかし、3種混合などのように今は公的に接種がされておりません。費用が高くかかります。その費用としては今現在どれくらい1人当たりかかるのか、教えてください。

昨年、国の事業として子宮頸がんについて、20歳以上の女性に5歳刻みの節目の年に無料検診のクーポン券が配られました。しかし、それは、その検診はがんがその時点で発症しているかしていないかを調べるということです。それは早期発見、早期治療については有効ですが、医療の専門家はこの子宮頸がんを予防するには女の子の6年生から中学生にかけて、11歳から14歳ぐらいの子供への接種を勧めています。それは根拠がきちんとありますけども。それともう一つ、Hibワクチンについてですが、先ほども言いましたように細菌性髄膜炎に有効だということは、しかしまだ一般には余り知られていません。そこで、行政として町民に正しい知識を情宣することがまず大事だと思いますが、その手だてはどんなものがあるでしょうか、考えられますか。

4つ目です。今全国の自治体で急速にこの2つのワクチンへの公的助成をするところがふえてきています。資料があるだけでも、今私がわかっているところで40自治体以上のところが行っていますが、佐賀県ではどこが助成をするようにしていますか、教えてください。

このワクチン助成は、子育てしやすい町として大事な施策と思いますが、基山町ではその 公的助成の意思がありますか。

2つ目の項目です。

基山町の放課後児童クラブ運営についてです。

もともと基山の学童保育は以前からありましたし、先進的だと私は思ってます。ことしさらに充実して4年生まで拡大され、2クラスずつになって、その努力に敬意を表したいと思います。ひまわり館の開所式に伺ったり、また教室での子供たちの楽しそうな様子を見たりするにつけて、町こども課、指導員の皆さんの努力がよくわかります。

そこで、お尋ねと要望ですが、ひまわり教室に入れずにいる待機児童が17人いるとお聞き しました。今すぐにでもその解消ができないものかと思っています。まず、ひまわり、コス モス教室の学年別人数と待機している子供の人数を示してください。 ひまわり教室の定数は60人ずつの120人とお聞きしましたが、110名というのはどういう根拠で決められたのでしょうか。入所を断られている児童は今どのように放課後を過ごしているか把握していらっしゃいますか。基準の120名をそのまま入れるとすると、17名の待機児童のうち10名が即解消できるということになりますが、それができないわけは何でしょうか。大きな3つ目の柱です。

私は循環バスはもっと以前から予算をふやして2台運行をと要望してきました。利便性の ある運行はどうあるべきかについて再度質問したいと思います。

4月から循環バスが基山タクシーに変わっております。私もそうですが、町の人たちは何の前ぶれもなく、唐突にバスが変わったっていうふうに思っています。委託先の変更の経過を教えてください。

昨年、交通手段アンケートが出されまして、広報には4月15日付でその集計が出ています。 その結果を踏まえてどう今後方針を出されますか。広報を見ますと、その質問項目と数字だ けでしたが、自由記述欄にはどういう意見がありましたでしょうか。主なものを教えてくだ さい。

今運行している循環バスに乗ってみました。9人乗りです。しかし、実質7人、8人は乗れるのですが、後ろにタクシーが来てますので、もう運転手さんが後ろに乗ってくださいっていうジェスチャーをされるんですよね。ですから、実質7人かなと思います。朝9時の便は3コースとも10人以上利用されているようです。途中から先ほども言いましたように2台タクシーがついてきます。何となく違和感があります。このことについて継続的にずっとこれが続けられるのか、それとも見直しがどこかでなされるのか、なされてほしいと思いますが。先ほども言いましたように、バスを2台にふやして毎日どこのコースでも利用できるということにはやはりならないのでしょうか。

最後の4つ目です。

もと町営住宅の共同井戸とタンクの撤去については、その後どう計画が進んでいますか、 お尋ねします。

昨年、12月議会の私の一般質問の回答では、早急に調査をして、その後区長のほうに説明をするということでしたが、その調査の結果はどうだったのでしょうか。また、説明については数カ月ももうたっているわけです、半年ですね。こちらからどうなっているかとの問い合わせの後、話があったようですが、どうなっていますか。そして、22年度当初予算には調

査費なりの予算計上がなされていませんが、なぜでしょうか。撤去へ向けての今後の計画を 聞かせてください。

これで1回目の質問を終わります。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

それでは、大山勝代議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、1項目め、子宮頸がんとHibワクチンの自治体助成についてということで、(1) ワクチンの優位性について説明してほしいということでございます。

まず、子宮頸がん予防ワクチンについてでございます。

子宮頸がんの原因のほとんどはHPV、ヒトパピローマウイルスへの感染と言われております。この子宮頸がん予防ワクチンは、がんの発生となるウイルス感染を70%予防が期待できると言われており、仮に中学2年生、13歳から14歳でございますが、全員の女児が接種すれば将来子宮頸がんにかかる女性を7割減らせるとの推計が出ております。

それから次に、Hibワクチンについてです。

Hib、エイチアイビーという細菌が血液や肺の中に侵入すると、髄膜炎、敗血症、急性 喉頭がんになることが多いと言います。特に、細菌性髄膜炎の原因としてはHibという細 菌が多くの割合を占め、5歳未満の幼児がかかりやすいと言われています。予防にはワクチ ンのみと言われ、5歳未満の乳幼児に接種すると効果があると言われています。

(2)の費用は幾らかかるかということです。

任意の予防接種のため、医療機関によって費用が異なります。子宮頸がん予防ワクチン、1回の接種費用が15千円で3回接種なので、計の45千円前後でございます。Hibワクチンは1回の接種費用が7,500円で、4回接種なので30千円前後でございます。

- (3)の行政として接種率向上の手だては何があるかということでございますが、これは広報とホームページでの情報発信、保健センターを通じての啓蒙活動を行っていくということでございます。
- (4)の佐賀県ではこの助成をどこがしておるかということですが、佐賀県では小城市が平成22年度より子宮頸がん予防ワクチンの接種助成と、20歳以上の方に子宮頸がんの検診助成も行っています。また、Hibワクチンについても平成22年度から接種助成が行われている

ようでございます。

(5)基山町でも助成してほしいが、その意思があるかということでございますが、現在のところは考えていないということでございます。

2項目めのひまわり教室の待機児童の早急な解消についていうこと。

(1)ひまわり、コスモス教室の入所児童の学年別人数を示してほしいということでございます。

これは平成22年6月1日現在でございますけども、ひまわり教室につきましては1年生が31人、2年生が37人、3年生が30人、4年生が12人で合計の110人でございます。コスモス教室のほうは1年生が29人、2年生が11人、3年生が27人、4年生が2人、計の69人でございます。

(2)のひまわり教室の定員110名はどういう基準で決めたかということでございます。

放課後児童クラブガイドラインで求められている基準からは、最大120名までになっておりますが、平成21年度までの定員95名に4年生の入所見込みを15名としたこと、新しい施設ということもあり、子供たちの安全面などを十分考慮して110名にしておるということです。

- (3)入所を断られた児童の現在の放課後の過ごし方は把握しておるかということですが、特に調査などは行っておりませんので、詳しい把握はできておりません。
 - (4)の待機児童の早急な解消を望むが、どうかということでございます。

待機児童解消を図らねばならないとは考えておるところでございます。

3 項目めの循環バスの運行についてでありますが、(1)今年度から基山タクシーが運行しているが、どのような経過で委託先が変更になったかということです。

循環バスは、平成12年度から平成21年度まで西鉄バス佐賀株式会社に運行をお願いいたしていたところでございます。西鉄バス佐賀株式会社に運行費を安くできないかとお願いをしてきましたが、1日当たりの委託金額が平成15年11月から平成22年3月まで同額となっております。また、運行から10年になりますので、同じ仕様のもと町内の有限会社基山タクシーにも見積もりをとり、見積入札ということで行ったところ、有限会社基山タクシーのほうが安かったということでございます。

(2)の交通手段アンケートの集計が広報4月15日付で出されたが、今後町民の交通手段確保のためどういう方針を出すかということでございます。

昨年12月に町内の全世帯を対象に交通手段アンケートをとりました。アンケートの発送先

は6,047戸で回答数2,465戸と、回答率が40.8%となりました。今後、アンケートの内容を分析検討してまいります。

- (3)のアンケートの自由記述欄にどういう意見があったかというお尋ねですが、自由記述欄には循環バスは本当に必要ですかとか、循環バスを利用して助かっているとか、料金を取ったほうが使いやすくなるなど、さまざまな御意見、要望をいただいております。
- (4)バスを2台にふやし、町民の利便性を高めるという選択肢はないかということですが、 利便性を考えれば運行本数をふやしたり、路線の新設なども考えられますが、現在2台にふ やすことは考えておりません。

4項目めの10区と園部団地の井戸、タンク等の撤去についてでございます。

- (1)昨年12月の一般質問での答弁を踏まえて調査の結果はどうなったかというお尋ねです。 10区の井戸、タンクについては、昨年12月に区長代理さんと町とで現地確認をいたしてお ります。その中で井戸については散水等に使用されている箇所があったようでございます。
- (2)また、区長への説明をすると言われたが、どう説明されたかということですが、井戸、タンクの設置箇所、井戸等の維持管理運営状況、現在の使用状況、上水道への切りかえ時の状況等をお聞きいたしました。
 - (3)当初予算にそのことの予算計上がなされていないのはなぜかということです。

現在調査中でありますので、当初予算には計上いたしておりません。

(4)の撤去へ向けての今後の事業計画がどうなっているかということですが、調査中でありますので、現段階では申し上げることはできません。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

ありがとうございました。

それでは、項目に沿って再質問をいたします。

最近、新聞や女性誌などでこの2つのワクチンの記事をよく目にします。ワクチンの優位性ということですけども、先ほどの町長の回答に少し補足説明をします。ここに冊子があります。子宮頸がん予防はワクチンと検診でということで、詳しくありますが、昨年からようやく日本もこのワクチンが承認、販売されました。がんの中で唯一予防できるものとして、

ワクチンと検診で100%予防できるそうです。日本では年間1万5,000人ほどの比較的若い女 性が罹患し、そのうち3,500人が亡くなっています。このワクチンが先ほど言われたHPV に感染する前にブロックするワクチンとして、とっても有効だということです。また、Hi bワクチンについてですが、既に世界では120カ国以上が定期接種を行っています。その抗 体をつくるために何回か接種が必要です。私も30年近くも前のことですけども、私の子供が 幼稚園に行っているときに、親しくしている友達が長期入院で、その後随分たってから、年 度を変わってから復帰してきたんですよね、その子供が。そしたら、障害が残っていました。 身体障害と言語と知能も少し落ちてるようでした。今考えたら、そのお母さんと後で話をこ のごろしましたけども、因果関係とか病名とかその30年前ははっきりわからなかったそうで す。ですけども、いろいろ工夫をして今こんなしてから元気にこぐま学園に行っていますっ ていうことで、お話をさせていただいたんですけども、これはやっぱり髄膜炎で後遺症が残 ったものだなと思いますし、私が現役のときに子供の欠席理由を聞いたら、髄膜炎で入院し てますっていうのが何回もありました。たまたまその子供たちは元気に復帰してきましたけ ども、そういうことが今まで以前からずっとあって、ようやくこのHibワクチンが日本が 承認をして、そういう不幸にも命をなくしたり、障害が残ったりする子が減ってくるのだと いうことを喜ばしく思っています。

そこで、このワクチンはどちらも費用が高くて、有効だとはわかっていても接種がなかなかこれから先も高まっていかないのではないかなと思いますが、公的助成をもし基山町がするとして、試算をしていただけませんでしょうか。どうですか。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

子宮頸がんとHibワクチンの試算はどうでしょうかという質問だったと思います。それで、子宮頸がんにつきましても、Hibワクチンにつきましても、試算は現在やっております。それで、中学2年生の子供ですね、子宮頸がんにつきましては、の約80名、平成8年生まれ、ことしで言えば平成8年生まれです。13歳から14歳になる子ということで、一応小城市並みに試算をしております。それで、3回接種なので、1回15千円程度ですので、半額、半額っていいますか、1回につき7,500円ということで、約80人で接種率が50%で試算した場合に約900千円、年間かかると、3回接種でですね。それとあと、Hibワクチンでござ

います。これ4回接種で大体生まれてから5歳未満までに接種を4回行うということで、一番ベストな方法は24カ月までに大体4回打ってしまうということがベストだと言われております。それで、これも小城並みに試算をうちでしております。それで、いろいろなパターンがありますけども、1回3千円助成で、50%接種率で、対象人数が60名で、接種が4回ということで約954千円、年間ですね、かかるように試算をしております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

ありがとうございます。

これは継続的に毎年毎年、もう数年前からこれを助成をするっていうことの九十何万円かですよね。もし、初年度ということになったら、今中学生は1、2、3年いますし、高校1年生でも有効かもしれんし、そしたら初年度は少したくさんの対象者に向けてしなければいけないのではないかなって今説明を聞きながら思いました。だけども、それにしても継続してするっていうことで900千円、1,000千円足らずでできるのならば、決断してほしいなというのを今の説明でも思いました。

次です。

広報では余りその情宣については詳しくは載せられないと思います。ですから、こういう ものを購入するか自前でつくるかして、全戸配布とは言いませんけども、対象の一番大事な ところに配布していただけないかなと思いますが、いかがですか。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

情報発信等につきましては、町長がさっき答弁いたしましたように、うちのホームページ等とか広報等で情報発信をしていきたいと思っています。それとあと、保健センターに妊婦健診なり乳幼児健診でお母さんたちが来られます。そのときにこういう子宮頸がんの話とかを情報発信を行っていきたいということで、今議員のほうから申されましたチラシ等などもつくって、できればそのときに一緒に配布しながら説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

先ほど言われましたように、小城市が22年度から助成するということで新聞にも出ていま した。そして、福祉日本一のまちを目指し、市民の健康増進を図りたいという政策が明確に 書かれていました。ここに資料を持っていますけども、小城市は先ほど課長は50%接種と言 われましたが、小城市では30%接種をまず見込んで、予算が子宮頸がんについては3,780千 円、それからHibについては3,460千円ということです。それと、大町町でも実施をする という情報ももらっています。ですから、今後こういう自治体がふえてくるのはもう必然だ と思います。そこで、基山町が先駆けて乳児医療費の助成をトップでされたように、今後こ れについても決断していただけないかなと思います。2つをセットで助成する自治体がふえ ているんですよね。日本はようやく先ほども言いましたように、昨年から販売が開始された。 諸外国ではもう以前からです。そして、既に先ほど120カ国接種と言いましたけども、公費 として接種しているのは30カ国以上に上がっています。本来的には、百日ぜきなどと同じよ うに3種混合を4種混合、5種混合として国が助成すればいいのですが、この今までの経過 から見てると国はとてもおくれますよね。でも、その間みすみすワクチン予防で、有効だと わかっていても接種するには高額だ、そしてまた情宣が行き渡らないために知らない若い親 たちも多い、そういうところではやはり積極的に自治体での接種が必要だと思います。それ ができれば、国もようやく重い腰を上げるということになりますが、先ほども言いましたよ うに基山町の助成ということについて再度御検討いただけませんか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

どうも私のほうをちょっと見られてお尋ねになったように気がしたもんですから、つい私も出てまいりましたけども。実を言いますと、これ今度一般質問では大山議員がお出しいただいたということで、そのほかにも内々的にはどうなんだというようなお尋ねも、実は私もほかの議員さんからも聞いたこともございますし、それから私自身も今非常にこういうふうなニュース報道もなされておるもんですから、関心といいますか、それもあったもんで課長

ともそれじゃ一応試算もしてみようということで、実は出しておったというような経緯がございます。そういうことで本当に福祉、これから大事な部分でございますので、やぶさかじゃないんですけども、もう少しいろいろなことも行政としましても、私としましても検討していきたいなというふうに思っております。接種率あたりも肺炎球菌を去年、おととしでございますかね、やりまして、その辺はどの程度打たれてるのかどうかというような、そういう調査も絡めてやっていきたいなというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

前向きな回答と受けとめてもいいのですか。先ほど課長さんに質問して、試算をしていただけませんかって私は言いましたけども、もうそれが既にされているっていうことで、お、いいなって何かそういう思いもしました。今後ともよろしくお願いします。

次に、ひまわり教室の待機児童です。

学年別に何人待機児童がいますか。

議長(酒井恵明君)

こども課長。

こども課長(内山敏行君)(登壇)

待機児童の総数は先ほど17名ということで、以前議員さんのほうに報告をしておりましたが、現在は15名になっております。その中で1年生が5名おりましたけれども、2人今回入りましたので、1年生が3名、2年生が6名、3年生が5名、4年生が1名の15名ということでございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

今の回答で、2名入ったっていうことは120名もう初めから満杯だったわけですよね。そして、今122人になっているのですか。

議長(酒井恵明君)

こども課長。(「あ、112人」と呼ぶ者あり)

こども課長(内山敏行君)(登壇)

済みません、ちょっと説明不足でした。4月から入所していただいて110名にしておりましたけれども、この中で2人退所をされましたので、次に待ってある1年生の2人が入られたということでございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

はい、わかりました。

指導員さんの話を聞くについて、本当に今のその預かった何時間がもう目を離せない、とっても大変なんだということはよくわかっているつもりです。やはり120名って初め60、60っていうことで聞いていましたので、今すぐにでも10名は入れると、その数字だけで考えれば、外部から考えれば思いますけども、それがやっぱり入れられませんか。

議長(酒井恵明君)

こども課長。

こども課長(内山敏行君)(登壇)

今、お話ありましたように、ガイドライン上と、それと当初の設計も御説明した段階では一応120名がマックスだということで考えておりましたけれども、町長の最初の答弁にもありましたけれども、ひまわり教室のほうは今まで旧公民館で実施をしておりました。あそこは普通のほかの市町村の児童クラブと違って旧公民館でしたので、ホールを持っておりまして、そこが非常にいい遊び場になっておりました。ああいう広いところでいいねということをよその指導員さん方からもいろいろお話を聞いたんですけども、今回新しく新設されたところにはそういう施設がないということで、試算上120名でということで設計はしておりますけれども、実際今まで子供たちがあれだけ広い場所で遊んでいて、その2階建ての分割したああいう新しい施設でちょっとどういう状況になるか、非常に心配をしております。指導員さん方も今までホールがあったのになくなるということで、それと一つはワンフロアということもあって、子供たちの動きがなかなか想像できないと。先ほど議員さんも言われましたように、子供さんたちも非常に活発で目が離せないようなお子さんもおられます。そういう中で最初からマックスの120にした場合、どのような状況になるかって非常に心配ということで、一応10名ぐらいは余裕をとろうということでお話をしました。先ほども説明ありましたこれまでの95名に一応4年生を拡大した場合15名程度だろうと、今回12名今入っていた

だいていますが、そのことを足した110名ということで、最初は110名でさせていただこうということで現在まで来ております。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

安全面とか、子供の満足度とかっていうことについての今の110名っていうのはわかりますが、当初不安だった、だけども今もう2カ月たってます。ここの不安なところをこう解消したら、例えば先ほどの1年生待機が端的に3人ですよね。その子たちをまず入れるということにはなりませんか。

議長(酒井恵明君)

こども課長。

こども課長(内山敏行君)(登壇)

どちらにしても今15名おられますので、5名の方は待機をしていただくような形になります。それと、しばらく様子を見ようというのは、今の時点で大体こういう感じかなというニュアンス的なことも指導員の先生が言われておりますので、これを120にするのが絶対無理だというような指導員さんのお話は聞いておりませんので、できるだけ早い段階で解消されればなというふうに思っております。今、3名その1年生の方がおられるから、1年生だけを先にということだと思いますが、それも含めて指導員さん方と話をして早い段階で結論を出したいというふうに思います。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

早い段階でを6月の初旬にっていうことに思いますが。多分、今までのそのお役所仕事としてはですよ、早い段階でっていってもずるずると1カ月、2カ月たつ。そしてまた、これについては夏休みが少し減ると思うんですよね。それと、その後9月に料金改定になって高くなりますよね。そしたら、今いろいろ低学年を受け持ってある知り合いの先生方と話したときも、この子はひまわり行かんでよかはずやねって、こういう家庭の状況だからって。だけども、この子はもう端的に今必要なんですよねって、そういうのをそれなりに持ってあるんですよ。そしたら、料金は高くなる、もうなれた、家での過ごし方もわかった。だったら、

もう9月からは退所しましょうということになる。それを受けて、この15人が入るっていう ことになるのならば、それは早い段階でとは言わないと思いますが、いかがですか。

議長(酒井恵明君)

こども課長。

こども課長(内山敏行君)(登壇)

その入所をされている子供さんの状況といいますか、こちらの方は非常に厳しい、こちらの方はそうでもないのに入っているということに関しましては、うちとしては書類上で審査をするしかありませんので、そういったのがそろっとけば今のところ申し込み順位ということにしておりますので、そういったところで考えております。

それと、その早い段階でと。一定の夏休み以降、あるいは秋口に、それから3月に向けて少しずつ大体減っていく状況が毎年あります。21年度も最終的には95人を割っているという状況ですので、なれられたらだんだん減っていくのかなというのはことしも考えています。ただ、ここで今6月じゅうにとかということを限定して言うのは、ちょっとまだ言えないと思っております。できるだけ早く解消はさせていただきたいというように思います。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

町長、この事実は知ってありましたよね。初めに17人待機で、今15人というのは。今の私のやりとりの中で、早い段階でを9月以降とは絶対してほしくないと私は思っていますが、町長のお考えいかがですか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

この待機が17名いらっしゃるというようなこと、これは知っとったかということでございますけども、5月末ぐらいでしょうか、には私も聞きました。それまでは申しわけございませんけども、実際の数字というのは聞いておりません。

それと、できるだけ早くというようなことでございますけども、結論からいえばやはり、 課あるいは指導員、現場とやっぱりよく打ち合わせて、そこに10名余裕を持ったというよう な説明もしておりますもんですから、その辺の事情も何かあろうかというふうに思いますも んですから、その辺は現場としっかり打ち合わさせていただきたいというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

何回も言いますけども、9月以降ということにならないようにお願いします。

循環バスについてです。

今までの委託料が9,700千円ぐらいだったと思いますが、今回の委託は幾らですか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

委託料の関係でございますけれども、昨年の委託金額9,729,358円でございまして、平成22年度6,174千円となっております。差し引き3,555,358円安くなっております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

何でそんな安くなったんでしょうかねというのが疑問ですよね。今思えば、10年もの長い間委託先の変更の検討がなされなかったのか。なぜこういうことで移すっていうことは、財政面だけで考えるといいことなのですが、疑問が残ります。そして、この契約は1年ですかね。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

なぜ安くなったかということでございますけれども、以前から安くならないかというお願いは西鉄バス佐賀株式会社のほうにお願いはしておりましたが、昨年度中途見積もりをとるということ、相見積もりをとるということでそういうことをしたわけでございます。契約期間は単年でございます。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

3年。(「3年じゃない」「単年度じゃ。はっきり言わにゃ」「1年」「1年じゃ」と呼ぶ者あり)はっきりその辺答弁してください。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)続

失礼しました。

契約期間は単年度で契約をさせていただいております。単年度1年間でございます。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

そしたら、もう回答要りませんけども、相見積もりをされたのは今回が初めてだということですか。ちょっと時間が気になってますので、次に行きますけども......(「聞いてみて」と呼ぶ者あり)

議長(酒井恵明君)

質疑者の意向に従ってください。

1番(大山勝代君)続

済みません。

アンケートをずっと、私も出しましたし、読ませていただいていろいろ感想があります。 ここでそれを言うわけではありませんけども、今後分析をして方針を出されますよね。いつ ごろになりますか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

議員先ほどおっしゃいましたように、4月15日付の広報でアンケートの結果を公表いたしております。その内容でございますけれども、循環バスと乗り合いタクシーと2つあわせてアンケートをとっているところでございます。今のところ循環バスの希望が多うございましたので、循環バスの運行については継続的に行っていくというところで考えております。具体的な検討は今考えておりますけども、まだ具体的にはなっておりません。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

私は早くバスを2台に運行してほしいということを再三言っていますけども、そういう自 由記述欄での意見はなかったのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

2 台にしてほしいというよりも、便数をふやしてほしいという要望は上がっております。 アンケートの欄で上がってきております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

その増便についてですが、今の1台運行でも工夫をすれば便数がふえるのではないかなって、乗ってから思います。なぜあの狭い道をくるくると回っていかなければいけないのかって。以前は福祉優先っていいますか、高齢者のですね。ですけども、今はもうそれぞれの介護施設のバスなどが送迎して、そのことへの利用は少なくなっているのではないかなと思います。ですから、ある程度幹線路線を決めて、そして直線で行けるようなことにして停留所を決めて、自宅から少し歩いてもらうということで運行していったら、所要時間も短縮できるし、先ほどの要望の増便っていうことにもなると思います。そして、ちょっと話を聞いたんですけども、子育て支援センターが4月から変わりましたけども、以前は近くで行けよったのに、今度は遠いから車では状況でいけない、ないっていうことで、なかなかこの曜日にセンターに行きたいんだけども、そこは私のうちの前を通らないから行けないという、そういう意見もあります。ですから、もっと多くの人が乗れるような運行のあり方を本気になって検討してほしいと思いますが。

ちょっともう先に行きます。

私の意見ばっかりになりますけども。鳥栖が9人乗りで今回からしていますよね。しかし、 後ろにスペースがあって車いすが乗せられるようになっています。基山のあのタクシーの欠 点、基山タクシーの欠点はタラップがありませんよね。ですから、高齢者の方はそこんところがとってもネックだって。ここのところでも書いてあります。不便だっていうところでですね。ですから、これをこのまま基山タクシーの持っているものを使うのですか。それとも、住民の乗り合いバスとしての機能を備えたものをやはり準備する必要があると思いますが、このまま基山タクシーの社用車を使うのですか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

最初に幹線道路を走ったらどうかという御質問でございましたけれども、現在の循環バスについてはなるべく各地域に入っていって、皆さんの利用がしやすいようにということで考えております。それと、タラップの問題でございますけれども、タラップにつきましては今現在運転手の方が乗降客の方の状況を察知されまして、踏み段を置いて対応をしていただいております。

以上でございます。(「このまま、このまま」と呼ぶ者あり)このままの状態で今の車を使うのかということでございますが、先ほど言いましたように契約期間が単年度で1年間ということでございますので、1年間は今の状態でいきたいと思っております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

委託先変更についても、また路線の改編についても、担当課だけで検討をするのではなく て、検討委員会がありますよね。そういうところでの話し合いはないのでしょうか。

昨年10月に文教厚生委員会で奈良県の大淀町というところのふれあいバスの運行状況を視察に行きました。そして、試乗しましたけども、24人乗りでそこは無料でした。よそは割と有料しているところが今ふえてます。車いすを置くスペースもありました。人口2万ほど。地形も基山町に似た町でした。そして、平成14年から2台運行、そして翌年にもう一台、寄贈されたそうです。ですから、今は3台の6コースで運行をしてあります。年間利用者数は年々ふえてきて、平成19年度8万1,542名。奈良交通に委託されて、委託料1台7,665千円、3台で22,955千円。利用者数の1台当たりで割ると、2万7,180人です。単純では比較され

ませんけども、ちょうど私が一昨年この一般質問でバスの利用の回答をもらいました。19年度 1 万2,695名です。そして、その比較ですね。委託料は2,000千円も安くて、利用者は 2 倍以上ということだけを見ても、失礼ですが、基山町でこの数年間の循環バスの利用の改善の検討が本気でなされてきたのかなと疑問に思っています。

そこで、ここにその大淀町の時刻表があります。8ページです。それと比べて、ことし4月にこれが各家に配布されました。ちょっと差があり過ぎて、同じ人口、大体のですね。それはいろんなその財政規模とか違うのはわかりますけども、このアンケートを見ても、私の個人の感想ですが、何か利用を抑えようとされてるっていうようにしか思えないんですよね。今の私の考えは偏ってますか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

路線の見直しとかそういうふうなお話がありましたけれども、循環バス検討委員会の設置に関する規則というのがございます。その中の第3条に路線に関することとか、利用促進に関することとかをうたってあります。その中で討議してよりよい方向を出す必要があるのではないかと思っております。

それと、最後に言われました問題につきましては、なかなか個人さんの考え方もあろうし、 ちょっと私のほうからはお答えに困るっていうか、お答えしにくい問題でございます。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

変な質問をして済みません。

全国的に路線バスが撤退してますよね。だけども、今自治体では地域住民の利便性のある その交通手段の確保ということは重大な施策になっていると思います。近辺でも、鳥栖、み やき町しましたし、今回委託先変更を契機に、循環バスの見直しを抜本的に行ってほしいと 思いますが、町長いかがですか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

今、抜本的にという言葉が出てきましたけども、その抜本的にということは要するに2台にふやせということかなと今感じたわけですけども、本当に2台にすればそれが確かに利便性も出てくるだろうし、利用数もふえるのかなというふうには考えられます。しかしながら、この1年間ちょっと今のままでやっぱり様子を、変えたばっかりでございますから、これが果たしていかがかというようなことで様子を見ていきたいというのが私の今の思いでございます。その中でやっぱり便数を考えるとか、地域を考えるとか、そういうことで差し当たっては対応をしていきたいと。これからやはり福祉的なそういう要素も当然ふえてくると、ニーズもふえてくるとは思いますけども、それはそれとしてまた考えていかなきゃいかんかというふうには思っております。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

来年度を期待したいと思います。

最後に、井戸等の撤去についてです。

先ほどの回答ですけども、私が考える調査というのはどこの箇所が危険で、どこは今現状維持してもいいかとか、どこはだから撤去すべきだとか、一つ一つの箇所についてその結果を町として地元に知らせるということではありませんか。先ほどは、井戸については散水等に使用されている箇所があったようですという町長の発言でした。これは質問とずれていると思いますが。結論を急ぐようですけども、この調査の結果、あの井戸とタンクなどが危険だから撤去をすると町は考えていると思っていいのですか。

議長(酒井恵明君)

財政課長。

財政課長(安永靖文君)(登壇)

一応、昨年の暮れに当時の総務課長と区長さんあたりとで現地を確認をしているようでございます。その話は承っております。ただ、あの分が神の浦の町営住宅時から設置されたものというふうに私どもは認識しておりまして、上水道に移行する場合に全部が一遍に上水道に切りかえられたわけではないというように思っております。その後、その地域で、区じゃなくて地域で水道組合的なもの、利用組合的なものをつくられて管理運営をされてると思い

ます。町としては、ポンプの電気代とか修理代とかは一切出しておりませんので、管理運営、 その他をその水道組合でされてるんじゃなかろうかということで、今後ちょっとおくれて非 常に申しわけないんですけども、その管理組合がもう既にないとは思いますけども、その辺 もあわせて調査をしていきたいと、現在そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。

1番(大山勝代君)(登壇)

課長さんがかわられて、引き継ぎがうまくできていないのかなって思います。おくれて申しわけありませんって言われましたけども、もう6カ月たってるんですよね。あの一般質問のやりとりの中では、すぐにでもするような雰囲気を私は受けていました。そこで、区長への説明も、回答はその状況をお聞きしましたって言われたんですけども、そうじゃなくて、今町がどう実際に見て、撤去しなければいけないという方向に向かっているのかどうかっていうのを説明されるのかなと私は思っていましたが、先ほども言いましたように何かずれている、そして質問に対しての回答もずれているっていうふうに思いました。その後のほうで調査中でありますので、当初予算には計上いたしておりませんとかですね、調査中でありますので現段階では申し上げることができませんなどですが、今管理運営等、それから調査をしているっていうことで、ああやっぱりおくれとったんだなって思います。ですから、この調査を早急にされていただいて、12月のその発言での約束と私は思ってますが、そこを再度区のほうにきちんと対応をしていただけるように思いますが、初めに言いましたように撤去に向けての動きをされていかれるということでいいのでしょうか。

議長(酒井恵明君)

財政課長。

財政課長(安永靖文君)(登壇)

結論から申し上げると、先ほど言いましたけども、事実上その管理運営組合っちゅうのがないと思います。ですから、その辺の事情は一応調べさせていただきたいと思いますけども、設置したのは基山町でございますので、当然その責は基山町にあるのではないかなというような思いは持っております。いつとか、これもう財源の問題もありますので、一応議員も御存じのとおりある業者に現地は見てもらっております。正式な見積もりはとっておりません。

どんくらいかかっとですかねっちゅう話で話はしておりますけども、相当かかるようでございますので、財源の問題、それもありますので、そういうふうな調査を進めさせていただきながら、その辺の話も我々も確認をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長(酒井恵明君)

大山勝代議員。あと一分で。

1番(大山勝代君)(登壇)

地元への説明をもう少し丁寧にしていただいて、要望を実現していただきますように再度 お願いをして、私の質問を終わります。

議長(酒井恵明君)

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで13時5分まで休憩いたします。

~午後0時 休憩~

~午後1時4分 再開~

議長(酒井恵明君)

休憩中の会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を議題とし、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

皆さんこんにちは。4番議員の鳥飼です。

私の今回の一般質問は、口蹄疫対策について、ふるさと雇用再生基金事業について、社会 体育についての3点について、町長及び教育長に質問させていただきます。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、1番目の口蹄疫対策についてでございます。

現在社会問題となっているこの口蹄疫は、牛、豚などの偶数のひづめを持つ家畜が感染する家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されている病気ですが、今から10年前に宮崎県で発生して以来、日本での発生はなかった病気でございます。しかし、ことしの4月20日に宮崎県都農町で最初に口蹄疫が確認され、その後隣町の川南町、えびの市などに拡大し、5月末現在で発生件数247例、牛、豚の殺処分対象は30万頭を超える膨大な被害が発生しているところです。このため、宮崎県の東国原知事は先月18日に発生してから1カ月経過して

も一向に鎮静化が見られない口蹄疫対策について非常事態宣言を出し、発生地域などの住民 に外出自粛を呼びかけており、畜産農家だけなく、市民生活や経済活動に甚大な影響を与え ておるところです。また、口蹄疫は感染力が高く、罹患した動物の生産性の低下、致死率の 高さなどから畜産関係者から最も恐れられている病気です。私はこの口蹄疫問題に対しての 基山町の取り組み、防疫対策が不十分と考えております。

次の項目について町長に質問します。

1、基山町内での牛等の飼育戸数と飼育頭数は。2、口蹄疫の発生源、感染経路と予防策は。3、飼育農家への防疫対策は徹底されているのか。4、万一、基山町で発生したときの対策マニュアルは万全か。

次に、2項目めでございます。

ふるさと雇用再生基金事業について質問します。ふるさと雇用再生基金事業として協働の まちづくり推進事業を取り組んだ理由について質問します。

このふるさと雇用再生基金事業は、国の緊急雇用対策として平成21年から平成23年度の3年間において地域の雇用失業情勢が厳しい中で、雇用機会を創設する取り組みを支援するための事業として国の全額補助により、特に介護、農林水産業、環境、観光分野の雇用を積極的に活用するための事業ですが、基山町においては協働のまちづくり推進事業として平成21年度と平成22年度に各1名の新規雇用者のみであります。県内の他市町においては、多くの事業にこの制度を展開し、新規雇用が図られておりますが、基山町がふるさと雇用再生基金事業として協働のまちづくり推進事業のみしか取り組まなかった理由について質問します。

次、平成21年度の協働のまちづくり推進事業委託料の事業実績と、その評価をどのようになされておるのか質問します。

この事業において職員研修、地区説明会、学校研修会、推進活動支援などをされておりますが、その評価をどのようにされたのか、質問します。

次、平成22年度協働のまちづくり推進事業委託料6,000千円の事業内容について質問します。

この事業の平成22年度計画は、平成21年度の事業内容とほとんど同じであり、ふるさと雇用再生事業による新規雇用に創設にはつながっていないと考えますが、どのように進められるか、質問します。

次、3項目めといたしまして社会体育について質問します。

基山町の社会体育、生涯スポーツは、健康づくりのための適度な運動習慣の必要性や、スポーツを通じての地域住民の連帯感の強化等につながっておるところです。また、町民のスポーツへの参加、関心の高まりとともに、これまで各種の体育施設の充実が図られてきており、町政運営には欠かすことのできない重要な行政課題と考えます。しかしながら、基山町の総合計画基本構想には、社会体育関連として3行、同じく基本計画には3行、実施計画においては2行にわたって健康と体力づくりのためにレクリエーション大会を初めとした各種のスポーツ大会や教室を充実し、気軽にできる軽スポーツを振興しますとのみしか記載されておりません。今後の基山町の社会体育行政の充実を図っていくための課題について、次の項目で質問いたします。

(1)社会体育の現状と課題について。

ア、平成22年度の生涯スポーツの事業計画は。イ、体育指導委員の活動状況について。ウ、 社会体育行政の今後の課題は何か。

(2)総合型地域スポーツクラブについて質問します。

ア、クラブ設立の目的、意義は何か。基山町でのクラブ設立予定はあるのか。今後のクラブ設立に対する方針は。

(3)基山町体育協会の公益法人化についての質問で、以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

鳥飼勝美議員の御質問についてお答えいたします。

私は1項目の口蹄疫対策、それから2項目めのふるさと雇用再生基金事業についてお答え します。

まず、口蹄疫対策でございますけども、(1)基山町内での牛等の飼育戸数と飼育頭数はということでございます。

現在、町内に畜産農家は6戸ございます。そして、飼育頭数は206頭になっております。

それから、(2)の口蹄疫の発生源、感染経路と予防策でございますが、これは一般的に感染経路は、ア、直接接触やせきを介して動物から動物に感染ということ、あるいはイの感染した動物と人間がウイルスを運んで感染するということ、ウのウイルス感染した動物のふん

尿と接触した器具を介して感染の3つがあるとされております。

それから、(3)の飼育農家への防疫対策は徹底されておるのかということでございますが、これは2とも関連すると思いますが、その予防対策でございますけども、1、日常の衛生管理の徹底、2の畜舎入り口には必ず踏み込み消毒槽を設置し、畜舎への出入り時には消毒を励行する。3、畜舎内に他人を不用意に立ち入らせない。4、稲わらなど飼料は可能な限り国内産を利用する。5、残飯は十分に加熱処理してから給与する。それから、6、口蹄疫など海外悪性伝染病の発生国への不要不急の旅行は可能な限り控えると。7、家畜の異常を発見したときは、直ちに獣医師または家畜保健衛生所に連絡などの以上のことが考えられます。

(4)万一、基山町で発生したときの対策マニュアルは万全かということでございますが、 町内で発生したときは、発生した畜産農家から佐賀県中部家畜保健事務所に連絡があり、そ の後直ちに基山町に一報が入ることとなっております。そして、基山町に現地対策本部がで きることになっております。したがって、佐賀県の現地対策本部長の指揮のもとで万全を期 してまいりたいと考えております。

2のふるさと雇用再生基金事業についてでございます。

(1)ふるさと雇用再生基金事業として協働のまちづくり推進事業を取り組んだ理由は何かということでございます。

第4次総合計画で示された協働のまちづくりを進めるに当たり、職員の意識改革及び町民への啓発や、その手法の普及と支援を行うことにより、協働のまちづくりの一層の促進を図るために取り組みました。

(2)の平成21年度の協働のまちづくり推進事業委託料の事業実績とその評価はということでございます。

事業内容といたしましては、職員研修、小・中学校研修、地区説明会、協働のまちづくりシンポジウム、推進活動支援を行い、予定どおり実施することができました。実施効果はありましたが、個々の事業内容については参加人数の減少等反省すべき点があり、今年度以降の取り組みに生かしたいと思っております。

(3)平成22年度協働のまちづくり推進事業委託料6,000千円の事業計画についてということです。

事業計画については、参加事業者の提案を基本に、協働のまちづくりの推進に当たった事業計画に努めたいと思っております。現在、多くの事業参加者を募るための情報の収集を行

っているところでございます。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

教育長。

教育長(松隈亞旗人君)(登壇)

私から3の社会体育についてお答えをいたします。

(1)社会体育の現状と課題について。

ア、平成22年度の生涯スポーツの事業計画はということです。

平成22年度における生涯スポーツ関係の事業計画の主なものとしましては、先月5月16日に開催しました区対抗スポーツ大会、7月24日のきのくに祭り綱引き大会、9月開催の基山町スポーツ・レクリエーション祭、10月10日開催の町民体育大会、12月12日のふれあいフェスタ等々がございます。また、共催等の事業実施としましては、5月開催の県さわやかスポーツ・レクリエーション祭、それから10月開催の県民体育大会、11月開催のクロスロードスポーツレクリエーション祭、12月開催の基山ロードレース等々がございます。町民相互の親睦と健康づくりを図ってまいります。

体育指導委員の活動状況についてでございますが、体育指導委員というのは昭和36年のスポーツ振興法に基づく設置により、10名の委員がスポーツに対し深い関心と理解を持つとともに、住民のスポーツの振興のため各種の行事や事業に参加し、協力をしているところです。平成21年度の活動状況としましては、区対抗スポーツ大会、きのくに祭り、町民体育大会、基山ロードレース大会、ふれあいフェスタ、子供の居場所づくりなどの事業への協力やスポーツ活動の促進のため、郡、県、九州大会等々の各種研修会へ参加をいたしております。ただ、御存じのように町民体育大会、基山ロードレース大会、ふれあいフェスタにつきましては中止になっております。

ウ、社会体育行政の今後の課題は何かということでございますが、町民の方が健康で豊かなライフスタイルを構築し、夢や生きがいのある社会の形成を願う現在、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指すことが社会体育行政の当面の課題と考えております。

次、総合型地域スポーツクラブについて、クラブ設立の目的、意義は何かと。総合型地域 スポーツクラブは、子供から高齢者までが目的に合わせて、いつでも、どこでも、だれとで も、いつまでもスポーツを楽しむことを目的として設立されたものであります。人は年齢や ライフスタイル、興味、関心、技術レベルなどに応じてさまざまなスポーツ要求を持っております。そのスポーツ要求にこたえるため、特定の種目や特定の年齢層だけで構成されるのではなく、いろいろな種目や世代の皆さんが集まって、健康で生きがいのある社会づくりのために、だれもがスポーツを楽しめる、このことがその意義だと考えております。

基山町でのクラブ設立予定はあるのか。

現在、体育指導委員会、それから体育協会等の協力を得て基山町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設立しております。総合型地域スポーツクラブの設立に向けて準備を進めているところでございますが、昨年の7月30日に準備委員会を立ち上げ、21年度既に5回開催しております。

今後のクラブ設立に対する方針は何かということですが、地域の子供から高齢者まですべての住民の方がスポーツを通して健康や子供たちの健全な育成、また親子や世代間の交流の普及と振興、育成に関する事業を行い、地域の方々の健康の増進を図り、気軽にスポーツに親しむことにより地域の連帯感を醸成し、住民の活力ある生活の向上に寄与することを目指したいと思います。

(3)基山町体育協会の公益法人化についてどう考えるかということですが、現在町体育協会は任意団体として各種の事業を行っていますが、体育協会の公益法人化については、今後体育協会が民間スポーツ団体としてスポーツの振興のため法人化を含めた組織づくりについて協議するというその機運が高まれば、あり得ることだと考えております。

以上です。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、口蹄疫の問題ですね。連日連夜、口蹄疫の問題は大きな社会問題っていいますか、なっておるところでございます。ちょうど私が住んでおる近所にも畜産農家がいらっしゃいます。先日から畜産農家で、アウトレットの車が私たちの集落内に入ってくるから、特に宮崎ナンバーとかいろんな危機感を持っていらっしゃいまして、地域の皆さん方もアウトレットの車がを集落内に入ってくるからどうかしてくれと、ガードマンを置いてくれとか、そう

いう要望を総務課長さんに区長さん初めしていただきましたら、即日、もう1日、2日でアウトレットの支配人さんとも協力してもらって、警備員の配置をしまして、その当時は本当総務課長、ありがとうございました。ほいで、適正な配置をしていただきまして、その後減っておるとは思いますけど、何せそういうことで非常にその口蹄疫に関する危機感があるわけですね。これが私としては基山町の担当課長なり、町長なりがどういうふうな危機感か、ちょっと温度差はあると思いますけど、それに関して質問をさせていただきたいと思います。まず最初に、この牛は6戸の206頭って言いましたけど、このほかに偶蹄類っていいますか、偶数のひづめを持つ偶蹄類については、ヤギとかイノシシとかヒツジとか、そういうものが考えられると思いますけど、こういう基山町内における農家っていいますか、家庭に対しての把握のための町内へのアンケート調査なり、申し出なり、そういうことはされましたか。もしされておれば、その戸数等がわかれば教えていただきたいと思います。

議長(酒井恵明君)

農林環境課長。

農林環境課長(吉浦茂樹君)(登壇)

それでは、今お尋ねの町内の牛以外の飼養状況ということでお尋ねでございますが、まず豚はございません。ヤギが1頭でございます。それから、イノシシが7頭、私のほうで把握しているのは以上でございます。(「アンケート、アンケートは」と呼ぶ者あり)アンケートはしておりませんけども、私のほうの農林環境課のほうで町内を調査した結果、今申し上げた数字でございます。

以上です。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

ありがとうございました。

豚がいないということだそうですけど、この豚の場合、豚がいるとイノシシとの関係で非常に危ないというふうにされておりまして、豚舎の中にイノシシが入ってくるということで非常に危惧されております。特に、豚の場合は感染力が強いということで、ヤギ、イノシシなどとということですので、十分この辺の管理についても農家なりにも御指導をお願いしたいというふうに思っております。

2番目の発生源、感染経路については先ほど回答がありましたように、非常にこれだというふうな特定がなかなか難しい病気と。空気感染もあるというふうなことでございますので、 今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。

それと、この問題はその飼育農家 6 戸ですかね。という方たちが基山の畜産業、もっと昔は多かったけど、だんだん縮小されて、6 戸ですから 1 戸三十何頭かですね、1 戸当たり。宮崎県のようなああいう大規模、何千頭、何万頭というような施設ではないと思いますけど、担当課長はこの状況把握のために、この 6 戸の全部とは言いませんけど、現地に赴いて対策なりそういうふうな飼育農家の意見等をお聞きされたことございますか。

議長(酒井恵明君)

農林環境課長。

農林環境課長(吉浦茂樹君)(登壇)

今お尋ねの飼養農家等に対するその調査なり聞き取りはやったかということですが、近くまでは私も畜産農家 6 戸に対しては行っております。それともう一つは、農家に対する聞き取りでございますけども、これは電話等、それから役場等でお会いをして全農家しております。そういうことで、非常に農家の方は議員もおっしゃいましたように危機感というか、心配をしてあるというような状況でございます。

以上です。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

今後とも、いろんな県のほうにも推進室とか設置してあると思いますけど、情報をいち早くその6戸なり、それと町民に対しても飼育農家だけの問題やなくて、町民、もう極端な話、もし基山町で万一発生すれば、私たちの自由、行動が制限されるような、県のほうでも特別条例をつくって人の移動制限もかけるというふうな状況も入って、一昨年までの基山町の新型インフルエンザの発生のときもありましたけど、それにも劣らないような状況ではないかと思っております。

それと、私ひとつ今度の補正予算でこの口蹄疫関係の補正予算が全く上がってないのに、 私ここをちょっと疑問を持ってるんですよ。新型インフルエンザのとき買いました防護服で すか、防疫服等と同じものが使えるからとかそういうもんがあると思いますけど、基山町独 自でこの口蹄疫関係の補正予算が全く計上されていないというのはどういう状況か、必要ないというふうな考えなのか、お聞きします。

議長(酒井恵明君)

農林環境課長。

農林環境課長(吉浦茂樹君)(登壇)

今お尋ねの予算関係が計上されてないということですが、今回の場合予備費で対応させていただいてます。あと必要なものについては、9月に予算化をさせていただきたいということで、今申し上げた予備費については5月26日に基山町口蹄疫対策本部っていうのを設置しまして、それに基づきまして畜産農家に消石灰を配布するということで、もう実際配布をさせていただいてます。そういうことで、予算としては計上してないということでお願いします。

以上です。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

ありがとうございます。

そういう予備費で緊急的な支出がされてあるということですから、私は非常に頼もしくっていうんですか、臨機応変にしていただいてありがたいと思っております。こういう問題について、ただいま課長のほうがされました5月26日に基山町の口蹄疫防疫対策本部が設置されましたというふうなホームページ見ました。これを見ましたけど、結局対策本部を設置しましたと。対策本部の本部長なり、そういう構成はどのようになってらっしゃるか、この対策本部の組織表、簡単でいいですけどお知らせください。

議長(酒井恵明君)

農林環境課長。

農林環境課長(吉浦茂樹君)(登壇)

対策本部の構成でございますけども、まず本部長でございますけども、本部長につきましては小森町長でございます。その下に本部員っていうことで課長以上で構成をしてると。それからもう一つは、幹事会っていう組織を設けてます。これの幹事会につきましては、関係課の係長を指名をしております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

有効な会議をして、情報発信等によろしくお願いしたいと思います。

それと一つ、この基山町口蹄疫対策本部の設置の根拠はどこに基づいてこの本部を、本部の設置基準といいますか、根拠は何によってしてありますか。

議長(酒井恵明君)

農林環境課長。

農林環境課長(吉浦茂樹君)(登壇)

ただいまの設置基準でございますけれども、これにつきましては基山町口蹄疫防疫対策本 部設置要綱っていうのを定めまして、これに基づいて設置をしたということでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

じゃ、特別な要綱を定めてあるわけですね。というと、今現在あります基山町危機管理対策本部設置要綱には基づいてないということですか。この基山町の危機管理対策本部設置要綱でそういうふうな事件が発生したときには、この対策要綱に基づいて設置するというふうな要綱がありますけど、そのときそのときにそういう別途要綱を設定をされて、その根本はこれになるんじゃないでしょうか。まあ、わからなければ結構です。私はだから、統一性が欲しいというんですね。先ほど午前中、大山軍太議員のときに災害対策要綱、本部とありますね。これは国の災害対策本部、法律なり条例に基づいた対策本部を設置してあるわけですね。今度はほかの危機管理については、基山町危機管理対策設置本部要綱っていうのがあるんです。私はこれに基づいてかと思いましたけど、また設置してつくってあると。私は当然こっちの設置要綱に基づいた設置だと思っておりますけど、その辺はまあいいとしまして、それで本部長が小森町長ということでございます。町長のこの口蹄疫に対する本部長としての御見解をお願いしたいと思います。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

本部長としての見解ということでございますけども、やはり私もこの口蹄疫については非常に危機感を持っておるということ、それはもう宮崎周辺だけじゃなくて、いつ飛んでくるかわからんというような、そういうことで危機感を持っているということはもう実際そうでございます。そういうことで、対策本部を設置したということでございます。このさっきのお話ですけども、危機管理の対策本部要綱のベースになるのはやはり県のを参考にしながら、そしておっしゃるように町の危機管理のマニュアル等ございますから、それとあわせてつくったようなというふうに私は考えております。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

余り小さいことは言いたくございませんけど、佐賀県は対策本部は設置してないんですよね。佐賀県が設置してあるのは、佐賀県防疫対策会議と庁舎内に佐賀県口蹄疫疾病対策推進会議、県はあれだけやってますけど、対策本部は設置しておりません。推進会議で発生したときは対策本部をしますと。基山町はいち早く対策本部をつくってあるのは、非常にいいことなんですよ。しかし、現在のレベルでは私は庁舎内、先ほど本部長、各課長が本部の会議の構成員とおっしゃいました。これは庁舎内の推進本部のことだと思って、対策本部となれば当然庁舎内じゃなくて、畜産農家なり、JAなり、そういうことを含めた総合的な対策本部であることであって、今度のこの基山町が対策本部っていうのは、私は庁舎連絡推進会議というレベルではないかと思っておりますので、その対策本部って早くつくったけいいというもんじゃなくて、情報収集なりそういうための私は現在設置されてある対策本部はそれの範疇に入るもんで、対策本部っていうのはもっと発生したときとか、そういうときに発生する問題であるというふうな私の見解でございますけど、何かあれば。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

その辺の言葉の使い分けというのも大切なのかもわかりませんけども、やはり一応対策本部ということで、そこで要望もやりまして、そして実際発生したときにはその対応もするというような考え方で設置したということでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

早くからもうそういう緊急体制に入ってって非常にいいことでございますので、そのことに私はいろいろ言いませんけど、組織なり、その段階的からいうと、そういうもんじゃないかと思います。

それともう一つ、最後ですけど、これ私当然この6月定例会の町政報告にはいち早く私はこの口蹄疫問題が町政報告の第1番目として出てくる問題じゃないかと思ってましたけど、町政報告には犬の注射を何本したとか、そういうのは載ってますよね。それも大事ですと思いますけど、犬の注射をどれだけ実施しましたじゃなくて、一番社会問題、これだけ町民の人が知ってある温浴施設はどうしましたとか、どうなります、契約をしましたとか、この町政報告の書き方が非常に私は問題があると。私は町民に対して町政について報告するとき、口蹄疫っちゅうのがもう一番最初とは言いませんけど、そういうもんじゃなかったかと思いますけど、私は今後この町政報告大事なもんと思います。担当課長が出さなくていいと言われたかどうか、出してないとかどうかわかりませんけど、最後にそこだけ、町政報告についての漏れてるっていうことはもう必要なかったと思われるのか、その点について見解をお伺いします。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

正直申しまして、つい漏らしておったということでございます。と申しますのが、やはり実際的には5月26日に対策本部を設置したということで、もうその期間がちょっと短かったかというふうな、そういうふうなことでございます。決して意識的に漏らすとかなんとかっていうことじゃございません。その辺はちょっと手落ちでございました。申し上げておきます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

今後とも、どういうことがあるかはわかりませんけど、ひとつ緊張感を持った取り組みを

お願いしたいと思っております。

次、2項目めでございます。

ふるさと雇用再生基金事業について質問します。

担当課長がかわったばかりであれだと思いますけど、結局私の質問しているのはふるさと雇用再生基金事業として協働のまちづくりを進めましたっていうことでの回答でしたけど、基本的にこのふるさと雇用、失業者なり離職者等に対するふるさと雇用基金事業という国の、県の事業がある、それで全くそのこれに基づいての基金はまちづくり推進事業の1名だけと。その辺が本来の基金事業としては、何でそういうふうな失業者なり離職者等について広く町民に募集をかけてこういう事業はされなかったか。その辺がほとんど今回答なかったんですけど、その辺について御回答お願いします。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

ふるさと雇用再生特別基金事業というのにつきましては、事業のアウトラインということがございます。先ほど議員御指摘ありましたけれども、地域内でのニーズがあり、今後発展性が見込まれる事業と。そのうち継続性も当然必要だということであって、これを民間等に委託をして行いなさいという条件がございます。そういう中で、この基金の活用ということの通知といいますか、そういう周知期間が短かったこともありますし、民間に委託をしなければならないという前提のもとでうちのほうで協議をいたしました結果、結果的には企画で今行っております協働のまちづくり、これについてをできるだけノウハウ、そういうのもいろいろと勉強する必要がありますので、そういう関係でこの6,000千円で行いました事業についての結果的に1件だったということでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

ちょっとこれ、例えばみやき町なんですよね。みやき町について、基山町1人でこれは三十何名あるんですよ。ここに名前は文化財資料調査、みやき町安全・安心まちづくり町民事業、みやき町観光振興事業、健康づくり事業、こういった幅広い取り組みがなされてるんですよ。結果的に1つしかしなかったというのは、そういうニーズっちゅうか、要求なりを全

庁的に私は取りまとめてはなかったんじゃないかと、もう終わったことですけどですね。私はお伺いしますけど、今後このこれは23年度までですね、あります。22年度はまた6,000千円あります。平成23年度分については、そういう面を含めての事業展開というのは考えられますか。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

これにつきましては、もう枠として国のほうの予算枠がございません。ですから、21年からやり始めた事業のみを今のところは継続という形で、新たな事業の発生は今のところ考えられないところでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

それじゃもう、21年度に手を挙げなければもう何もないと。追加の事業とかはないということですね。なら、23年度も6,000千円はあると。その使途についてはもう決められたことがなくて今後検討して、そういう使い道としてはあるというふうな認識でございまして、有効な活用をお願いしたいと思います。

それでは次に、この平成21年度の実績、この先ほど回答がありましたように参加人数の減少等反省すべき点があり、今後の以降の取り組みに生かしたいというふうに書いています。もう私たち外部に見ていきますと、各地区を17回にわたって説明会とかあっております。それと、毎週火曜日、木曜日に役場で協働のまちづくり推進活動をし、私こうちょいちょい見ますけど、ほとんどその参加者もないようで、先ほどおたくが如実に減少と反省すべきとありますけど、この辺の実績報告書とかそういうのが恐らくビジョンマップ株式会社ですか、そこが出てると思いますけど、このいろんな小・中学校研修とか、こうしましたしましたと書いてますけど、この実績がどうであって、現実的にどういう報告書が上がってきておるのか、その辺について質問いたします。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

事業につきましては、先ほど町長からも申し上げましたとおり職員研修から、最後に申し上げられました推進活動支援ですかね、協働のまちづくり。まず、職員研修につきましては12回行っておりますが、やはりこれにつきましても最初のこれ係長以上と、係長も含めて相当職の職員を対象に行いましたが、最初はちょっと参加人員は多いということでしたけども、だんだん仕事の関係等、回数等、時間等もうまくいかなかったということで、ちょっと最終的には少ない参加で、ここら辺も今後の日程の組み方、時間の組み方が問題ではなかったかと思っております。

それから、学校研修につきましては各学校1回実施しておりますが、単発的に終わったと。 長期的な視野に立った取り組みが今後やっぱり必要ではないかということが出ております。

シンポジウムにつきましては2回を実施いたしまして、50から60人程度の出席をいただい ております。これにつきましても、もう少し内容、あるいは住民の方への積極的な参加をや っぱりすべきであったというところでございます。

地区説明会につきましては、各区の公民館で実施をいたしておりますが、出席者の中には やっぱり地区の役員の方が結構参加していただいておりましたが、一般の住民の方の参加が 少なかったということで、そこら辺についてはもう少しやはり普通の、普通と言うと失礼で すけども、いわゆる一般の方の住民の方の参加をもう少し図らなければならないというふう な反省が出ております。

それから、最後の協働のまちづくり推進支援事業につきましては、年間90回実施をいたしておりますが、そういうPRも含めてなかなか周知ができなかったということで、結果的には特定の方の相談にとどまったということで、これにつきましてももう少しやっぱりオープンにすべきであったということの反省をしておるところでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

そういうことの事業も来年、ことしの分と、まだ現在ことしの分は今後調査して方針を出すと。そして、来年度もあるわけですね。3カ年度ですから、6,000千円、6,000千円、6,000千円、6,000千円。それで、ことしの3月の定例議会で予算特別委員会の審査報告でこの事業について審査報告が出ておりますのは、担当課長、承知してありますか。よかです、そんなら。いや、承知してなかったら私のほうから言います。ことしの3月の定例議会の予算特別委員

会の審査報告でこの事業について審議なされております。そのときにことしも小学校の研修会、地区説明会をコンサルタントでするというふうな計画でした。それに対して職員の研修でファシリテーターっていいますか、なかなか口がこう回らない、ファシリテーターっていうそういう指導員ですか、そういう人たちを研修を受けてるわけですね、職員の方が。このことし行うそういうもんについては、町職員で行うべきと。で、この事業について再検討をしてくださいというような審査報告が出てるんですよ。これをとらえて平成22年なり23年度について変更っていいますか、再検討するのかしないのか。これ町長に聞いたがいいのか、担当課長がいいかわかりませんけど、結局議会でこれだけ審議されて予算特別委員会されて、審査報告出て、そういう全部結局コンサルタントばかりに任せないで、職員研修をしてるなら職員の人が出ていって、そういうすべきじゃないかというふうな審査報告と思います。だから、そういう面に含めてことしの事業は、ちなみにことしの事業はもう発注されてあるんですか。その辺も含めて御回答願います。

議長(酒井恵明君)

企画政策課長。

企画政策課長(岩坂唯宜君)(登壇)

申しわけございません。私が3月の特別委員会のときのきょうの分までよく意識をしておりませんで申しわけございません。

職員のファシリテーターにつきましては、当然そういうことができるようになれば、もう職員が中心になって行うのが当然でございますけれども、今回は民間等に委託をいたしましてそういう事業を行うということでございますので、そういうノウハウも含めてまず職員を、そういうファシリテーターの能力を持ったような職員の研修をさせていただいて、最終的には職員が行うというのが前提でございます。

それと、ことしにつきましてはそういう御意見もいろいろいただいておりますので、結果的に昨年が2業者でのプロポーザル方式だったと思いますけれども、これを今ちょっとおくれておるのがもう少し参加していただく業者をふやしたいということで、いろんな方面に今情報を収集しております。だから、そういう業者の方が結構集まっていただければ、またそれなりのいいやり方等も含めて検討できるものと思っておりますので、今それを行いまして、業者との計画も含めまして、できるだけ御要望におこたえするような事業になれればというふうに考えております。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

これはあくまでも6,000千円は民間委託にしか使用できないということの御発言でございましたので、今からその独自でっていうことはできないと。そしてまた、そういうのもしかしもう3カ年度で県あたりにも打ち合わせしてもらって、もっといい方法なり、もう22年度でこれが終わったから違う事業をするとか、そういうアプローチとかも今後県のほうにも私は十分、もうちょっと3カ年間する必要があるのかを含めてしてお願いしたいと思います。

それと、これと直接は関係ありませんけど、町長にお伺いします。

平成21年9月定例会に町長が提案されました現在議会で継続審議中の基山町まちづくり基本条例と、ことし3月の定例会で基山町まちづくり基本条例特別委員会の中間報告の間で、条例案の中身、基本的な問題を含め相違点があると私は認識しておりますが、今後この町長が提出された条例案の取り扱いについてどのように考えてあるのか、町長にお伺いしたいと思います。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

議員は、最初に9月に提案した条例と中間報告の条例が食い違っておるというような言い方をなさいましたけども、私は決してはそうは思っておりません。それはやっぱり原案をもっとわかりやすいといいますか、文言の修正あるいは追加というようなことの御指摘もございましたし、もっとこうしたらというような提案はございましたけども、それが実際的にその内容の基本にかかわるようなものじゃないということで、私どももそれは尊重してありがたく修正なり何なりをまた図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

町長の相違はしていないと、基本的には同じですね、考え方ということで、今後、今先ほど修正と言いましたけど、訂正なされるのかそうかわかりませんけど、今後議会なり出てくるものと私は思っております。

先ほどから企画政策課長、この私は非常に頭に残ってるのはですよ、結局これが何回でも質問しますけど、ふるさと雇用再生基金事業と名前から呼ぶと、ふるさとが失業者なり離職者などがいるから、それを雇用して一時的に緊急経済対策でしなさいっていいますか、するということで国がおりてきて、それによって事業をされておるのに、先ほど言いましたみやき町は30人からのそういう失業者等を雇用しているのに、基山は業者に6,000千円でぽんと投げて、ふるさと創生をしましたという、その基本的な考え方がどうももう納得できないわけですよ。その辺をこのふるさと再生雇用というふうな、基金事業というふうな根本で、それは民間でもいいというふうに書いてあるのは知っております。だから、その辺をやっぱ今後の事業採択に当たっては十分中身を吟味されて、こういう雇用情勢の厳しいときなら私はもっとこの6,000千円で2人も3人も、もっと10,000千円でもあるかもわかりません、10,000千円、20,000千円でも、まあどの辺の事業が。実際それだけの要望がなかったら違うですよ。だけど、そういうのも要望も聞かなくて、そういうことをされたということで、非常に私としては問題であるというふうに認識をしております。

それじゃ、この件につきましては終わらせていただきます。

3番目についてです。

社会体育についてでございます。

先ほどからも答弁もありましたように、豊かな生活を送る、スポーツを通して健康でっていうことで、非常に私は行政運営でも重要な行政課題でもあるというふうに思っております。特に、町長は毎日散歩もされて、スポーツに非常に見識があると思っております。平成22年度については先ほど回答がありましたようないろんな事業をされておると思いますけど、その中で現在の少子・高齢化に伴って町民体育大会なり、分館対抗なり、そういう面で非常に選手選考に難儀をしてると、少子・高齢化で子供がいないと。何か変えてくれんじゃろうかっていうふうな要望もあるやに聞いておりますけど、その辺の状況は担当課長、把握してありますか。

議長(酒井恵明君)

教育学習課長。

教育学習課長(毛利俊治君)(登壇)

今御指摘の少子化等に伴っての選手の選考等の各区の区対抗スポーツ大会並びに町民体育大会における選手選考ということではございますけど、昨年、一昨年の町民体育大会におい

てはそういうこともありましたので、町民の皆様方からスポーツの種目っていうか、町民体育大会の種目等についての御意見等を伺うということでホームページ等に載せまして募集をいたしましたが、残念ながら一件の御意見等も、回答もありませんでした。ちょっとまことに残念だと思っております。体育部長会とかそういう中でも諮ってからどういう案をもらったほうがいいということで、うちのほうも諮りましたけど、残念ながら御回答っていうか、ありませんでしたので。そしてまた、そういう点につきましては今回っていうか、昨年度でしたっけ、区対抗スポーツ大会のソフトボール大会につきましては選手の範囲を広げるというか、選手の構成の中を見直すとか、そういうことについては今後ともやっていきたいというふうには考えております。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

なかなか難しい、先ほど言いましたように少子・高齢化の中で、選手選考もうちも小学生何人かしかおらんからどうもこうもされんとかっていうふうに聞きますもんですから、そういうできるだけ体育部長なり体育指導委員さんたちに意見を聞きながら、スポーツ行事の選定に当たっていただきたいと思います。

それと、私非常に気になっているんですが、基山町の体育指導委員の活躍、いつも大変な御努力をかけてると思いますけど、この体育指導委員、規則では12名とするとなっておりますけど、現在は10名であると。12名とするというのは12名ですよということを規則で書いて、現在は10名ですよと言ってますから、私としては最低12名は必要であるというふうな解釈を持っておりますけど、この体育指導委員の出動日数は1年間に何日ぐらいなのか、そして10名で実際の体育指導、この体育指導委員というのはこれはスポーツ振興法第19条第2項により国において法律によってスポーツの振興のために市町村で置きなさいという重要な役職なんですよね。それを12名とすると、12名を置くと書いて10名しか置いてないと。その辺の問題と、その出動日数について、ああ、難しかならもう……出動日数は幾らですか、それでは。

議長(酒井恵明君)

教育学習課長。

教育学習課長(毛利俊治君)(登壇)

平成21年度におきます体育指導委員の各大会並びに委員会、研修会まで合わせたところですけど、昨年度は残念ながら町民体育大会とかふれあいフェスタ等が中止になりましたけど、それまで含めたところで計算するなら24回でございます。(「何で人員はわからんの」と呼ぶ者あり)はい、ちょっと……

議長(酒井恵明君)

人員、はい、いいです。鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

私はこの基山町の体育指導委員の設置規則には12名とすると書いてましたから、私は12名 を設置しなければならないというふうに解釈しておりますので、念のため思います。

それと、24日、結局 1 カ月 2 回ですよね、大体いろんな大会等に。そして、お金のことじゃないと思いますよ。お金のことじゃないと思いますけど、報酬は37,800円なんですよね。月にすると3,150円です、1 回で。そうすると、2 回すると1,500円ぐらいなんですよね。そりゃもうボランティアなり考えますけどですね。ちなみに、鳥栖市は日当5,700円なんですよ、鳥栖市の体育指導委員は。基山町は1,500円ぐらいなんですよ、1 日、日当が。だから、日当だけではしてないというふうに解釈されますけど、こんなに重要なスポーツ振興のために活躍していただいてる体育指導委員の処遇についても、鳥栖が1日5,700円で基山町が1,500円ぐらいと。これは余りにも開きがあるということで、十分この辺を教育委員会としては考えていただきたいと。それと、その問題ほかにもありますけど、はっきり言って生涯スポーツの担当の人的な配置がなされてない、欠員のままという問題。それと、社会体育指導委員、私としては選任指導員等を考えていただきたいと思いますけど、この辺について教育長、何かお考えあればお願いします。

議長(酒井恵明君)

教育長。

教育長(松隈亞旗人君)(登壇)

職員の数でございますが、現在は4名と1名が臨時の職員でございます。もうその中で一生懸命やっているのでございますが、今から先のことを考えて、先ほど来議員のほうから社会体育の重要性を述べられておりますし、私どももそう思いますので、新しい時期になりましたらまた町長部局と相談をして、ぜひとも職員数を確保したいと、かようには思っております。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

スポーツっていうのは、これはもう保健福祉、課長知っているようにスポーツされる人、 いろんな外へ出てされる人は国民健康保険も余り利用されなくてっていいますか、非常にい いことではありますので、そういう面も含めた福祉行政との関連もあると思いますので、ひ とつ体育委員なり基山町の。

それと、2番目ですね、この新しい、私もびっくりした、総合型地域スポーツクラブを基 山町は来年の4月に基山町総合型地域スポーツ、これは県の体育協会のホームページですね。 ヨガ、バドミントン、ペタンク、卓球を来年の4月から基山町総合型地域スポーツクラブ設 立準備委員会でするというふうな公式なホームページに載ってますけど、基山町は具体的に 来年の4月から地域型スポーツ、ここら辺をされる計画っていいますか、もうその辺はちょ っと私初めてですけど、その辺はどういうふうになっておりますか。実際、具体的なもう案 が決まっておりますか。

議長(酒井恵明君)

教育学習課長。

教育学習課長(毛利俊治君)(登壇)

総合型地域スポーツクラブの設立に向けてでございますけど、昨年度に、平成21年度に先ほど教育長も御答弁を申し上げましたけど、総合型地域スポーツクラブの創設の準備委員会を立ち上げまして、昨年度と本年度2年度にわたって準備委員会を設けて、来年4月までの間に総合型地域スポーツクラブを設立するということで、昨年度各種の事業、教室等も行いましたけど、それに向けて今準備をしているところでございます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

先ほどから耳なれない総合型地域スポーツということで、今までにないようなクラブといいますか、結局老若男女がいろんなスポーツを通じてそういうクラブを設立する。これにはどうしても指導者といいますか、そういう人たちの御努力、特に体育指導委員さんたちですね。そういう方たちの努力なくしてはできないと思っております。いろんな多様化したスポ

ーツを今後始めていくと。競技スポーツでなくて、そういう趣旨のスポーツクラブだと思いますので、今後ともこういうのを推進には私は賛成するところでございます。今後、広く町 民等に周知されて、実施に向けてしていただきたいと思います。

それと、最後になりますけど、それとの関連もあります。基山町体育協会の公益法人化と、 唐突に私出して、先ほど第1回目の質問では全然この内容に触れておりませんでした。基山 町の体育協会の公益法人化については、基山町の体育協会は町民の体力向上と体育の振興に 寄与することを目的として昭和39年2月に発足し、ことしで46年目を迎えるわけですね。現 在の会員数は2,420名、各種種目協会は21団体なっとるわけです。これまでの長い間におい て基山体育協会は町内のスポーツの振興、発展に多大な貢献をされてこられたことに私は敬 意を表するわけでございます。現在でも基山ロードレース、町民体育大会、県民体育大会、 県内一周駅伝大会等の中心的な役割を果たされておる体育協会ですね。

ところが、この基山町の体育協会は昭和39年に任意団体として登録っていいますか、結成されてこれまで来ているわけです。今後も基山町のスポーツ、レクリエーション活動の重要性がますます増大し、基山町におけるスポーツ、文化の発展と活力ある社会づくりに貢献するためには、基山町体育協会の協会組織の体制強化、自立体制の確立のために公益法人化が欠かせないというふうに私は思っているわけでございます。

そもそも、このなぜこういうことを言いますかといいますのは、今まで体育協会を公益法人化にするまでにはいろんな縛りがあったわけですよ。といいますのは、それを規制緩和によって平成18年12月1日に公益法人制度改革、規制改革におきまして一般財団、社団法人等が法律が施行されまして、現在の民法34条による公益法人の認可よりも簡易に設立できるようになったわけです。これまでは基本財産は1億円以上が必要だったわけでございます。これが3,000千円以上で法人格が付与されるというふうな公益法人法の改正がなされております。教育委員会として研究されておると思いますけど、私はやはり極端な話をしますと、今の基山町体育協会、先ほど言いました2,400名ぐらいの会員おります。いろんな関係でその体育協会が賠償責任を法律上負うときには、現在の役員さんに直接責任が入るわけですね。会長さんなりに。公益法人化にすると、その個人には責任追及は来ないと。公益法人化のメリット、デメリットあると思いますけど、この組織、責任体制の強化、それと契約、財産が持てるとか、そういう意味もあります。ちょっと長くなると思いますけど、端的に言いますと私はもうすぐ来年、再来年ということは言っておるわけではございません。やはり、そう

いう責任体制の確立のため、先ほど言いましたように1億円の基本財産が3,000千円でできるっちゅう法律の改正等もあります。県内の体育協会でも県の体育協会、佐賀市、唐津、大きいところはほとんど財団法人化なされております。隣の鳥栖市はなっておりません。みやき町もなっておらないと思いますけどですね。いろんな弊害があると思いますけど、私は体育協会の自主運営、そのことについて特に総合型地域スポーツなり、基山町のスポーツ行政について体育協会が責任を明確にされて公益法人化され、それによって基山町の体育スポーツ関係の向上につながるものと私は思っておりますけど、教育長、見解があればお願いします。

議長(酒井恵明君)

教育長。

教育長(松隈亞旗人君)(登壇)

早晩そういうふうなことになるんじゃないかと思ってもおります。今後、組織内でいろいるその協議を重ねて、メリット、デメリット勘案した上で、それがいいことであるならば、そういう形に持っていくこともあり得ると、そういう努力もしたいと考えます。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

私としては、そういう責任体制の明確化のためにも必要というふうに考えています。

最後になりますけど、ここと関係とあるのがその基本財産の件ですね。それで、平成4年に基山町文化体育振興基金というのが設置されております。現在1億1,000千円の基金があります。平成4年、18年前ですかね、これまで一度も取り崩されたことはありません。これは基山町の体育文化振興に期するときには処分することができるというふうな規定になっております。18年間ただ国からか何からかに交付したとをそのまんま入れてると思いますけど、それ必要でないのは使う必要はないと思いますけど、私は今後の基山町の体育協会の基本財産の中の組み入れの一部にでも、基山町の体育協会の法人化のためとか、そういう面においてこれを処分することが有益になるというふうに考えておりますけど、最後町長か財政課長かどちらか、その件の見解をお願いします。

議長(酒井恵明君)

財政課長。

財政課長(安永靖文君)(登壇)

まだちょっとその話私も具体的には存じ上げておりませんけども、先ほど言われましたように文化体育振興基金ですか、これと福祉振興基金、これは交付税織り込みで来た分ですね。ふるさと創生がはやったころの交付税織り込みで参った分でございます。基本的に、当初の国の考え方としては運用型、要するに利息を使ってそういうふうな事業をしなさいと。当時は、平成4年でしたら利息も相当高かったもんですから、そういうことにしなさいということでずっと指導を受けておりました。ただ、平成20年から目的のためなら取り崩しても構わないというふうな見解が出されたようでございます。その体協のための原資にそれをつぎ込むかどうかっちゅうのは、そのときに協議することであって、今ここでしますとかしませんとかは申し上げられませんけども、取り崩すことは一部条例の改正も必要ですけども、可能だと思います。

以上です。

議長(酒井恵明君)

鳥飼議員。

4番(鳥飼勝美君)(登壇)

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(酒井恵明君)

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで14時25分まで休憩いたします。

~午後2時15分 休憩~

~午後2時25分 再開~

議長(酒井恵明君)

休憩中の会議を再開します。

続きまして、重松一徳議員の一般質問を行います。重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

大変お疲れさまです。2番議員の重松です。

私は議会のたびに言葉の重み、発言行動に対しての責任というのを述べています。そこが 基本として欠如すれば、議会は空虚な戯れに町民には映ります。それは町議会に限らず、国 政においても同じだと思っています。国民、町民から見放された政治は淘汰されていくとい うのをお互い肝に銘じながら、今後の町政を進めなければならないというふうに考えています。まず、そういう決意も含めながら冒頭申し上げ、質問に入ります。

まず、介護保険制度について質問いたします。

介護保険制度は高齢化や核家族化が進行する中、要介護者を社会全体で支える仕組みとして2000年、平成12年4月よりスタートした制度です。今後高齢化はますます進み、基山町においても10年後には高齢化率が34%と言われていますし、現在基山町の人口は減少していますが、世帯数は増加しています。核家族化、ひとり世帯の増加は社会構成においても深刻な問題も今後発生することを懸念します。介護保険制度は市町村単位の運営ですが、多くは広域連合や一部事務組合で運営されています。基山町は鳥栖市、みやき町、上峰町と鳥栖地区広域市町村圏組合を形成し、運営されています。鳥栖地区広域市町村圏組合の平成22年度介護保険特別会計は予算総額約7,324,640千円で、基山町の一般会計、特別会計合計の7,502,950千円に相当する予算規模です。しかし、広域行政であるだけに大変わかりづらい問題も内含をしています。基本的な事項も踏まえ、以下の項目ごとに質問いたします。

第1点は、介護保険制度は満40歳以上が被保険者となり、65歳以上が第1号被保険者、40歳から65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者として保険料を納め、介護保険の財源の50%を賄っています。残り50%は国が25%、県が15%、市町村が15%それぞれ納めています。そこでまず、基山町内の65歳以上の人数と介護保険制度で認定された要支援1、2、要介護1、2、3、4、5の認定者数をお知らせください。施行月の平成12年4月と5年置きの平成17年1月、平成21年1月でお知らせください。

2点目に、鳥栖地区広域市町村圏組合の介護保険特別会計の予算規模は先ほど申しましたが、基金の状況はどうなっているのかという問題です。

平成22年2月25日に鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会の議案も見ましたけども、基金 状況については載っていませんので、ぜひ説明をお願いいたします。

3点目は、介護認定審査会でどのくらいの介護が必要なのか判定を受け、介護予防サービス、介護サービスを利用するわけですが、基山町内の介護事業所と要支援、要介護者の受け入れ人数について説明をしてください。

4点目は、平成21年10月に要介護認定方法の見直しが行われましたが、基山町内の要介護 認定にどのような変化があったのか、説明をお願いいたします。

5点目は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は、国民健康保険や健康保険組合の保険料

と一緒に徴収されていますが、65歳以上の第1号被保険者は年金からの天引きか納付書での納入になっています。そこで、第1号被保険者で基山町内の介護保険料未納者数と、未納者に対して戸別訪問もしての徴収者について説明をお願いいたします。介護保険制度の施行時との比較をまたお願いいたします。

6点目は、ことしの4月から役場内にありました地域包括支援センターが民間団体に委託されましたが、その主な理由を挙げてください。

介護保険制度の最後の質問になりますけども、少子・高齢化が進む中、将来の介護保険制度をどのように予測されているのか。また、保険料は3年置きに見直され、平成12年の介護保険制度施行時の第1期は全国平均2,911円、第2期は3,293円、第3期は4,090円、そして第4期は4,160円と増加の一途をたどっておりますけども、今後どのように推移すると予測されていらっしゃいますか、またお願いいたします。

次に、質問事項2について、公園、道路行政について質問いたします。

私は議員になって2度目の平成19年9月議会の一般質問で菖蒲坂ため池水辺公園建設の今後の計画や予算規模について質問し、菖蒲坂水辺公園建設について住民の要望を尊重した協働による公園づくりを要望いたしました。また、平成20年9月議会では後藤議員も質問されました。そのときの町長答弁、担当課長答弁が公園建設や、または道路建設など公共事業に生かされているのか検証しながら質問したいと思っています。

第1の質問は、菖蒲坂ため池の所有者はだれで、管理はどこが行っているのかという問題です。

第2点は、先ほど申し上げましたように平成20年9月の後藤議員の一般質問に対しての答 弁で、事業開始から平成19年度までに事業総額5,262,000千円、起債総額2,661,000千円等の 説明がありましたけども、それから2年が経過しています。用地購入は完了し、今年度から 水辺公園建設が入ります。改めてこれについて質問をいたします。

平成2年から始まった総合公園事業の最終竣工時期、すべての総合公園にかかわる事業の 終了時期がいつになるのか、それから事業費合計、起債残高、及び債務残高がどのようにな るのか、説明をお願いいたします。

第3は、町長は用地取得後は町民協働で管理も含めてと言われましたが、本年から5年計画、合計150,000千円の菖蒲坂水辺公園建設には協働の発想が含まれているのか、質問いたします。

第4点は、今日問題になっている神の浦ため池の埋め立て、それに伴う本桜城の上線道路 建設で埋め立ての要望はしているが、道路建設は要望していないという意見がありました。 私は施工を遂行するときに複合的にお互い行い、経費を節減し、町民要望の実現を図るべき だと思っております。その観点に立って、一つの事例として質問を行います。

神の浦ため池を埋め立てるためには土砂が要ります。けやき台住民からは駐車場の確保の要望が出ている問題を3月議会の池田議員の一般質問でも取り上げられました。けやき台に駐車場として用地を確保するには、けやき台4丁目憩いの広場横の町有地を土取りして整地するのがベストだろうと私は思っています。神の浦ため池を埋め立てるために、けやき台4丁目の町有地の土砂を利用するという方法で、複合的に2つの町民要望ができるのではないのかというふうに思いますが、こういう計画といいますか、発想を町はお持ちなのか、質問いたします。

最後の質問ですけども、町道日渡線は7区の秋光川の上流左岸側、トーモク、東洋製罐、コカ・コーラ工場、大昭和紙工産業の裏の秋光川堤防の上の道が町道日渡線です。この日渡線の堤防沿いに昨年、そしてことしと7区住民協働で桜合計80本、アジサイ160本を植栽し、消毒や毎月の草刈りを行っていますけども、町道にしてくれたらという要望もあります。そこで、町道を遊歩道にするために車両進入規制ができるのか、お伺いいたします。また、町道の部分についても約800m、幅2.5mあるわけですけども、夏場は月2回の草刈りを7区でされています。町が遊歩道として整備し、管理は地元と協議して行うという計画はどうだろうかという提言も含めて質問いたします。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

それでは、重松一徳議員の御質問にお答え申し上げます。

まず1項目め、介護保険制度について、(1)町内65歳以上の人数と要支援1、2、要介護1、2、3、4、5の認定者数はどのように推移したかということです。

これは施行月、いわゆる平成12年のこれ4月でございます。それから、平成17年4月、そして平成22年1月の数字を申し上げます。65歳以上の方は、12年が3,134名、それから17年が3,287名、22年が3,779名でございます。それから、要支援の方が12年が72名、それから

17年が147名、それから平成22年がこれがいわゆる要支援 1、 2 と分かれまして、要支援 1 のほうが176名、要支援 2 が74名でございます。それから、介護でございますけども、介護 1 の方、12年が113名、17年が170名、22年が145名。介護 2 の方、12年55名、17年86名、22年87名。介護 3 の方が12年で42名、17年で67名、22年で93名。それから、介護 4 の方は、12年で36名、17年で75名、22年で76名。介護 5 の方が12年で45名、17年が48名、22年が39名。合計の12年で363名、17年で593名、それから22年で690名となっております。

- (2)の広域市町村圏組合介護保険特別会計の基金の状況はどうかということでございます。これにつきましては、平成12年が150,275千円、平成13年度が177,844千円、平成14年が178,213千円、平成15年が125,454千円、平成16年が142,296千円、平成17年が11,745千円、平成18年が94,097千円、平成19年が299,302千円、20年が461,962千円、平成22年度が465,496千円となっております。
- (3)の町内介護事業所と要支援、要介護認定者の受け入れ数でございますが、町内の介護 事業所につきましては、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム寿楽園が定員70名、介護老 人保健施設あおぞらが定員が80名、それから介護療養型医療施設きやま高尾病院が120床で 現在いずれも満床でございます。

それから、(4)の要介護認定方法の見直しで町内の要介護認定にどのような変化があったかということでございます。

平成21年4月の介護認定方法の見直しに伴う混乱については、平成21年10月の見直しによりほぼ終息し、過去3年間の認定状況に戻ったと思っております。

それから、(5)の町内介護保険料末納者数、戸別訪問徴収者数はどのようになっているのか。また、施行時との比較、推移はということでございます。

基山町の介護保険料未納者数は、平成12年度が15名、平成17年度が41名、平成21年度が40名でございまして、平成12年度の電話催告、広域内全体でございますが、69件、それから平成17年は確認ができてなくて不明でございます。平成21年度につきましては、訪問31名、納付済み5名、納付中10名、納付相談中16名となっております。

(6)の基山町地域包括支援センターを民間委託にした理由の主な点は何かということでございますが、現状では必要な人員確保が困難な状況であり、本来の相談支援業務に対応できないでいるのが実情でありました。本町の地域包括支援センターの体制においても、職員のほとんどを嘱託職員に頼らざるを得ない状況であり、嘱託職員の契約期間が1年であること

や、賃金設定が170千円前後と民間の同職種の賃金設定と比較すると低い水準であることなどから、長期間の継続雇用ができる例は少なく、常に新しい職員や補充職員間の引き継ぎに追われておるということ。このような状況では、体制を維持しながら将来にわたり安定運営を確保することには限界がありましたので、鳥栖地区広域市町村圏組合、これは1市3町と協議した結果、民間委託ということになりました。

(7)の将来の介護保険事業をどのように予測しているか、また保険料は今後どのように推移すると予測されておるかということでございますが、出生率の低下や寿命の延びによりまして、人口構成が変化しておるということで、このような中、具体的には支え手となる年齢層が減少する一方、75歳以上の高齢者を中心とした高齢者の増加により、要介護、要支援認定者数の増加に伴う介護費用が増大をいたしております。制度的には、40歳以上の保険料、これは50%と公費が50%で賄われており、今後増大する介護費用を少ない支え手で支えていく必要があると。介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとするためには、介護給付の適正化を図っていくことが必要と思います。

介護保険料につきましては、第4期事業計画、平成21年度から平成23年度は何とか第3期 事業計画並みの保険料に据え置きができましたけども、将来的には介護費用が増大し、支え 手も少なくなることから、介護保険料はふえていくと考えております。

それから、公園、道路行政についての(1)菖蒲坂ため池の所有者はだれで、管理はどこか ということです。

菖蒲坂ため池の所有者は、基山町となっております。なお、ため池の管理については、菖蒲坂ため池から水利の受益を受ける水利組合が管理をされております。

(2)の総合公園事業の最終竣工時期と事業費計画、起債総額及び債務残高はどのようになるのかということですが、基山総合公園につきましては平成2年度から事業を開始し、多目的グラウンド、体育館、武道館等を設置したところです。最終の工事時期につきましては、平成26年度を見込んでおるところでございます。事業費につきましては、平成26年度まで5,522,000千円で、起債総額2,821,800千円、起債未償還額1,233,800千円となっております。

それから、(3)で用地取得は町民協働で管理も含めてと言っておったが、菖蒲坂ため池水辺公園建設に協働の発想は含まれておるのかというお尋ねですが、菖蒲坂ため池周辺の用地取得は平成17年度から平成21年度まで行いました。町民協働に関してですが、公園管理に関しては考慮していかなければならないと考えております。

(4)の町のもろもろのその事業遂行を複合的に行い、経費節減と町民要望の実現を図るべきではないかということでございますが、各種の工事につきましては最少の経費で最大の効果を上げるということを目標に取り組んでおるところでございます。工事をするときには残土が発生する場合や、土砂の搬入が必要な場合など、また工事区域内で土砂の調整がとれることなどそれぞれの形態があります。御質問のように、土取りをする場合や残土が発生したときに別の工事に流用するなど、工事の時期が重なれば経費の面などから考えると経済的かつ効率的であると思われます。今回質問されている件でございますが、けやき台の駐車場要望について具体的な場所も確定しておらず、双方の工事が時期的に同じにできるかは具体的にはなってはおりません。

(5)の町道日渡線は7区住民協働で桜、アジサイの植栽がされているが、遊歩道にするの に車両進入規制はできるのか。また、町が遊歩道として整備する計画はということでござい ます。

町道日渡線は、御存じのように秋光川の河川堤防を兼ねた河川管理用の道路となっております。また、堤防の外側には第7区より桜とアジサイを交互に植栽をされ、景観的に潤いのある道路となっております。秋光川を管理する鳥栖土木事務所では、河川の管理を行うために巡回車で日渡線を利用して、定期的に河川の見回りをしているとのことでございます。また、日渡線は町道であるために、だれでもが利用できるものでございます。町道に規制をかけることになりますと、公安委員会や関係機関との協議が必要になってまいります。現在、遊歩道としての整備の計画はございません。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

丁寧に答弁ありがとうございます。

要点を絞って2回目以降の質問を行います。

もう第1項、第2項については、これ現状の説明ですので、これについては質問は省かせていただきます。

第3項の町内介護事業所と認定者の受け入れについて質問を行いました。現在満床という ことでございますけども、介護認定を利用して施設に入りたいと言われる方もたくさんいら っしゃるだろうと。現在どれぐらいの方が入所できずに待機されているのか、説明をお願い いたします。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

先ほどの待機者はどれくらいおるかということでしたので、まず特別養護老人ホームの老人福祉施設なんですけど、寿楽園が定員が70名、あと介護老人保健施設のあおぞらが定員80名、あと園部にあります介護療養型医療施設、これは高尾病院ですけど、これが120床ということで定員は決まっておりますけど、満床でございます。それで、特別養護老人ホームにつきましては現在111名の方が待機者がおるということ、それと老人保健施設あおぞらが59名現在おるということ、それと園部にあります高尾病院の介護療養型施設120床ですけど、これは15名待機者がおるということを聞いております。それで、その特別養護老人ホームの基山町在住の方が待機者がどんくらいおるかと。これ111名と先ほど申しましたけども、53名が基山町内の方ということと、あと老人保健施設のあおぞら、これの59名のうちに基山町の方が25名ということです。高尾病院についてはちょっと待機者がどちらの方かわかっておりません。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

説明を受けて改めてたくさんの方が利用したいけども利用できないというふうな状況と。 先ほど申しましたように、73億円ものお金をかけているけども、それでも入れない方がいる と。入れない原因は民間の施設ですので、その例えば寿楽園にしても高尾病院にしても、これ民間の運営です。私は広域市町村圏組合または基山町から、例えば寿楽園、高尾病院に対して増床なり受け入れ定数の拡大、拡大するためには当然施設も改めて必要なんですけども、これをお願いをできるのかという問題。もう一点は、これ寿楽園にしても高尾病院にしても、今後引き続き基山で運営をしてもらえるのかと。寿楽園、場所が小松っていいますか、小原のほうのちょっと山手と。施設がないと、用地が少ないと、改めて施設をつくろうと思えば、また用地が必要になるという問題もありますので、ぜひともよそに行くことなく、基山町で

議長(酒井恵明君)

私語はやめてください。

2番(重松一徳君)続

今後とも運営をしていただくようにお願いできるのかという、この 2 点について質問をいたします。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

まず、広域にお願いできるやろうかと、増床がですね。そのことなんですけど、今現在21年度から23年度までにつきましては第4期計画ということで、今中間年に入っています。それで、第4期につきましては事業計画でもうベッド数も決まっております。それで、今度は第5期に向けて、そのときにどういうふうな行政として要望をしていくかということになっていこうかと思いますけど、第5期計画につきましては来年の夏ぐらいから着手します。9月ごろに各自治体にどういう要望かありますかという聞き取りを行いますので、そのときに今のような待機者がおるということを伝えていきたいというふうに思ってます。それとあとは、寿楽園関係なんですけど、今のところ来年度に移転するんじゃなかろうかというふうな話を聞いております。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今、例えば医療機関、鹿毛病院が弥生が丘に移ったと。そしてまた今回、介護制度の根幹をなすこういう施設がまた基山から出ていくかもしれないと。大変私は不安があるんですね。基山町の衰退する原因の中に病院とか、こういう公共施設といいますか、特に病院、産婦人科もないというところの原因もあるのかなという気がしますけども、町長、これぜひとも今言われましたように来年には基山から出ていく可能性もあると。ぜひ、基山に残って、事業所の運営をしていただきたいというのを要望するということこれできますか。町長の気持ちとしてちょっとお答えをお願いいたします。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

私個人の気持ちとしては出ていっていただきたくない、もう非常にやっぱり寂しいというようなことだと思います。しかしながら、寿楽園さんとしてはやはりもう建てかえの時期に来ておるんだと。したがって、あそこを仮によそに移って、そしてあそこを建てかえてということよりも、よそに、鳥栖のほうに行きたいというような、そういうお話までも私も聞いております。残念だとは思うんですけども、しかしながら果たして町外に移られたからといって、今のこの状況が基山町の住民が入れないということでもないし、町内にあったから基山町の町民が優先的にという話でもないので、その辺のところはある程度やっぱり割り切っていかなきゃいかんというふうには思っております。心情的には寂しいということでございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

基山町に日本一の長寿の方がいらっしゃると、マスコミにも取り上げられましたけども、 その方は住まいは基山ですけども、寿楽園に入ってあると。基山の方ではないんですね。も う寿楽園に入るために、基山に住所を移されているというのが本当なんですね。そうすると、 そのものが基山から出ていくと、その分基山の人口もまた減りますし、当然いろんな面を含 めて税収からといっては何なんですけども、そういう問題からあると思います。ぜひともこ れまた町長のほうからでも寿楽園のほうには申し出をしていただきたいというふうに思って います。

それから、少し質問を飛ばしますけども、今給付制限、未納者がいるということですけども、今現在基山町内の方で第2号被保険者の方で介護認定を受けてされている方ですけども、給付制限ですね。これいらっしゃいますか、受けている方は。給付制限されている方は。質問いたします。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

現在滞納者がおるかということなんですけど、現在1名の方がいらっしゃいます。男の方で年は74歳ということで、2つ給付制限がかかっておられます。1つは、1年以上滞納しましたら償還払いということになっておりますので、これは償還払いはとりあえず一たん給付サービス費用を全額払って、後から9割をいただくというような給付制限でございます。それと、もう一つにつきましては、給付額の減額があわせてかかっておられますので、これは先ほど言いました償還払いプラス給付額の減額となっていますので、とりあえず一たん全額払っていただいて、普通は9割返ってくるんですけども、減額がかかってますので、3割負担ということになってますので、実際は7割しか返ってこないということになってます。その7割も多分保険料の滞納に充当されると、になろうかと思いますので、一たん払ったらもう返ってこないと。多分そういうふうな給付制限がかかっていると思います。21年の、昨年の11月1日から24年12月31日まで38カ月間が給付制限がかかっておられます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

保険料の未納と。払えないというのと払わないというのと、大変これ難しい問題もあろうかと思うんですね。私は払いたくても払えないという方が今後多くなるんじゃないのかなと、大変また心配もしております。少し保険料の関係については、後からまた質問しますので、先を追いますけども、今回地域包括支援センターが先ほども出てますけども、寿楽園のほうに4月から委託されました。主な理由はというふうに聞きましたけども、嘱託職員が確保できないんだと。賃金が170千円と。この170千円というのは、これは基山町の嘱託職員の設定ですね。鳥栖の地域包括支援センター、約34名ですか、職員の方がいらっしゃいます。その方たちも嘱託職員とかという方です。地域包括支援センターでは待遇を幾らにして募集をかけられておりますか。わかります。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

大変申しわけないんですけども、さっき重松議員言われましたように、174千円ちょっと ぐらいじゃいけませんけど、そのくらいだと認識しております。

以上でございます。 (「地域包括支援センターが職員募集されているけども、その待遇ね、

賃金は幾らで募集されています」と呼ぶ者あり)鳥栖の広域の市町村圏組合の介護支援専門 員につきましては、約191千円程度ということで理解しております。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今言われましたように、191千円ですね。基山町よりも20千円高い、この嘱託職員にして も。アルバイトにしても時給990円ですね、で募集されています。そういうふうに高い待遇 でしないと確保できないというところでされているんですね。基山町の174千円、これで集 まらないということだったら、やっぱり待遇をよくして集めて、私は地域包括支援センター はこれ民間に委託するんじゃなくて、基山町がやっぱり責任を持って基山町の分はするとい うふうに思っておりますけども、今回これ寿楽園のほうにお願いされておりますけども、こ れは基山町のほうからそういうふうな提案をされたんですか。それとも、市町村圏組合のほ うから基山町についてはもう今回は民間委託したらどうですかというふうな提案なんですか。 どちらのほうの提案で今回の民間委託はなったんですか、質問します。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

委託の提案につきましては、ちょうど私もその当時鳥栖の市町村圏組合におりましたので、そのときの事情につきましては、まず一番最初に鳥栖の市役所のほうから、まず一番に鳥栖 広域のほうに提案がありました。そして、一応ほかの3町の方も一緒に議論をしていただけんだろうかということで、そこが発端として議論をしてきました。そして、それがいろいるな協議、討議を重ねた結果、鳥栖広域として、全体として委託をやっていこうというふうに決まりました。みやき町だけにつきましては、運営とかうまくいってますと。結果で言えばですね。それで、みやき町は現在の直営のままでいかせていただきますということで、実際1市2町が委託のほうの方向で走ったということになっております。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

私は多分これ基山町のほうから市町村圏組合のほうに言われたのかなというふうに思うん

ですね。先ほどの理由がどうしても嘱託職員が確保できないという理由が第1に来てるんですよ。基山町が嘱託職員を確保できてたら、民間に委託する必要なかったんですよ。というのは、みやき町は民間に委託してませんね。みやき町は嘱託職員として職員を確保できたから、委託してないんですよね。そこをまずひとつ明らかにしておきたいというふうに思います。民間に委託することによって私大変いろんな問題が発生すると。地域包括支援センターの仕事は結構幅広いんですね。そして、本当に個人情報からいろんな情報も入ります。そういう権利擁護も本当にできるのかという問題がありますけども、ここに地域包括支援センターのパンフレットがあります。基山町にお住まいの方ということで、基山町の地域包括支援センターと。電話番号も書いてあります。92の2626。92の2626に電話したら、これどこに通じますか。だれが、どこが出ますか。お願いいたします。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

電話の92の2626につきましては、寿楽園でございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今回、鳥栖が3カ所に分かれますし、上峰については社協のほうに委託されると。それぞれ載っているところに電話すれば、それぞれの地域包括支援センターですということで電話出るんですね。基山は寿楽園ですと最初出るんですね。92の言いました2626、寿楽園、いろんな施設もしてますけども、全部番号は92の2626です。そこから結局子機といいますか、それぞれのところに電話が入ると。私のおふくろもそうですけども、高齢者の方が地域包括支援センターに電話したつもりで電話したけども、相手が最初に寿楽園ですと出るんですね。その瞬間に、あれ間違い電話したのかなと錯覚すると。そしてこれ、市町村圏組合がこれはちゃんと管理も委託金額も払ってしております。地域包括支援センターの番号としてですよ、設置するように町のほうからもこれ要望できますか、どうですか。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

電話番号の話なんですけど、私も先日来から重松議員にお聞きしてからちょっと驚いているところであります。それで、92の2626寿楽園というのは私も個人的にはだめだと思っております。それで、寿楽園の一部じゃなくて、やっぱり地区の包括支援センターと。高齢者の一番の最前線の基地ということで、何でその一番当初の審査のときに電話番号まで指導できなかったのかというふうに私は思っております。それで、今後三者、うちと基山町ですね、あと鳥栖広域と、あと寿楽園のほうと話をしながら、近々に電話番号を引いていただきたいというふうに考えております。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

ぜひ今言われました内容で変更も含めてしていただきたいと。私は地域包括支援センターの電話をして、どうしても職員が4名しかいらっしゃないという中で留守するときもありますね。留守のときには、その留守が寿楽園のほうに回るようにお願いします。

それから、今後の見通しですね。大変これは難しい問題があって、介護保険が施行されて10年と。今から先が大変難しくなると、これ言われております。1点だけ、保険料の確認だけしますけども、全国平均で今4,160円というのを言いましたけども、この鳥栖広域市町村圏組合の介護保険の保険料、これ全国平均と比較してどうですか、高いですか、低いですか。それと、県内ほかの広域連合と比較してどうでしょうか。基山町の、基山町というか鳥栖地区広域市町村圏組合の保険料の水準が今どの段階にあるというのを示していただきたいと思いますけども。

議長(酒井恵明君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(眞島敏明君)(登壇)

全国的な保険料の確認は申しわけないですけど、いたしておりません。県内は調べてみましたところ、鳥栖広域市町村圏組合としては7保険者あります、佐賀県内にですね。その中で3番目と、上からですね。一番高いところが伊万里市の4,850円で、その次が有田町の4,612円、それと3番が鳥栖広域市町村圏組合の4,356円、あと中部広域連合で……(「あとはもういいです」と呼ぶ者あり)ああ、いいですか。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今、言われましたように全国平均よりも高い、県内でも3番目と。ここにこれ私のおふくろの年金振り込みの通知なんですけども、年金が2カ月間でおふくろには総額で77,350円ですね。2カ月間でですよ。それから、介護保険が7,800円引かれます。後期高齢者医療保険が10,200円引かれます。実際振り込みされるのが59,350円と、2カ月間で。おふくろ私と一緒に住んでおりますし、家族と一緒にささやかですけども生活しておりますので、この年金でも生活できます。しかし、例えばひとり住まいだったりとか独居だったり、この年金ではとても生活できませんね。だから、先ほど言いましたように払いたくても払えないという方が出てくると。介護保険は免除が最大でも0.5ですね。50%控除が最大です。ほかの例えば後期高齢者なんかは最大で0.9ですか、いろんな控除があります。だから、もうこういう問題も含めて、これは国の施策でもありますので、していかなければならないというふうに思っております。介護保険制度については、私も今回少し勉強しましたけども、なかなか難しい問題もあります。また、機会があったらぜひ質問させていただきたいというのを述べまして、2項目めの質問に入らせていただきます。

公園、道路行政について質問しております。所有は町と、そして管理は水利組合という答 弁でしたけども、もしここで足を滑らせて落ちたと、水難事故が発生したといった場合には、 この責任はどちらになりますか。町になりますか、それとも水利組合になりますか。どうで しょうか。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

事故の責任の問題でございますけれども、まずそういうことがあってはならないとは十分に思っております。責任の所在の話ですけれども、御承知のように菖蒲坂ため池につきましては、公園用地と隣接するところがあります。公園はだれでもが利用できる公共の施設でございますので、利用者の安全の確保は必要不可欠であるということで思っております。それで、工事の段階では転落防止のための防護さく等の設置も考えております。また、農業水利の管理に関する以外の公園管理につきましては、公園管理者である町がしなければならない

と思っています。道路面、あそこを今現状を見ますと、公園予定地のほうは木が生い茂って中に入れないような状況ですが、堤体敷のほうにつきましては現在ガードレールがあって、ガードレールのすき間につきましては防護さくみたいなのを設置して、危なくないようには設置をしてあります。

以上でございます。

議長(酒井恵明君)

要するに、町の責任っていうことね。(「責任だけ」と呼ぶ者あり)

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)続

責任問題につきましては、町の責任だと思っております。

以上です。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今言われましたように、所有者の責任にこれなる部分が多いんですね。だから、福岡にも たくさん水辺公園あります。南区に行っても、東区に行っても、博多区にもたくさんありま す。全部フェンスで囲んでますね。なぜかというと、子供たちが水辺で遊んでて水難事故で 亡くなったという事件が結構発生したんです。そのときに管理責任というのが一番問われた んです。所有者の管理責任がどうだったのかと。言われましたように、基山町のあそこの菖 蒲坂のため池、昔旧道が走ってますね。旧道のところにはガードレールですね。ガードレー ルにはすき間があります。すき間にはどこからかもらってきたみたいな家庭用のフェンスで ちょっと閉じてるだけですね。どこからでも入ろうと思えば入れるんです。だから、例えば せめてあそこの町道だけでも、1.8mぐらいのフェンスで入れないようにしておかないと、 もし何かあったらこれ基山町の責任になります。だから、ここはぜひともお願いしておきた いというふうに思います。これもう町長わかっていらっしゃると思います。もう本当これ、 早急にしていただきたいと。今までしていないのが私大変不思議なぐらいで思っております。 それから、これ2項目と3項目はもう一緒に聞きますけども、先ほど言いましたように昨 年の9月の一般質問で後藤議員が質問されました、この問題について。私も全部これについ てはまた議事録も読み直しながら勉強したわけですけども、そのときの担当課長はこういう ことを言われてるんですね。水辺公園については、今後予算的には24,000千円ぐらいしかも

う予算はないと。しかし、下手すれば10,000千円ぐらいしかないのではないのかなというふうに言われてるんですね、公園整備に。これ議事録に載っています。しかし、今回毎年30,000千円の5年間、150,000千円かけると。これ24,000千円ぐらいしかないというのが、どの時点でこれ150,000千円かけるというふうに、これになったんですか。お願いいたします。

議長(酒井恵明君)

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長(大久保敏幸君)(登壇)

後藤議員さんが総合公園の関係で質問されたということですけれども、私はそこら辺がちょっと申しわけありませんけども、確認できておりません。150,000千円の件につきましては、平成22年度から平成26年度までの5カ年間で水辺公園の整備をするということの全体事業費でございます。

以上です。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

ここですね、そのときのやりとりなんかを後で確認していただきたいと思います。ぜひですね。後藤信八議員が24,000千円ぐらいで今後公園の整備をするというふうに見ていいんですかと。そのときの担当課長は10,000千円を超えない額しか残らないだろうと思っておりますというふうに言われているんですね。だから、いつの時点でこれが150,000千円になったのかと。確かに、護岸工事とかいろいろありますよ。ありますけども、水辺公園にかける予算は当初あっても24,000千円というふうに言われたんですね。これぜひとも後で確認をお願いしときたいというふうに思います。

それから、これ3月の予算でも皆さんいろいろもめたところでもあるんですけども、議員の方はわかるだろうと思います。第1案、第2案、第3案とありましたね。私も最終確認はしておりませんけども、これ最終的にどの案で水辺公園建設をしようというふうにこれは決定されてるんですか。これ町長のほうにお伺いいたします。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

まず、ちょっと私も先ほどの二千何百万円っていうのは詳しくはわからないんですけども、それにつきましては要するに買い戻しの費用をいろいろ含めて、あとあそこの予定しているのがそのくらいしかないというような、そんな言い方じゃなかったのかなあと。整備費用にあと一千万円、二千万円というような話じゃなかったんじゃないかなという、ちょっとおぼろげながらそういうことを感じております。

それからもう一つ……(「何案で、3月議会の」と呼ぶ者あり)あ、そうか。どの案でということでございますけども、現在のところは第2案でいきたいというふうに思っております。余計かもわかりませんけども、とにかく議員おっしゃいますように、まず安全優先ということを考えなきゃいかんし、これから先の投資もできるだけ少ないようにと。それから、駐車場も時と場合によってはやっぱ不足するというようなことでございますので、その辺のとこをいろいろ考えますと、第2案でいかがかというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

この第2案に協働の発想は含まれてますか。町長がよく協働を言われますね。私も大変大事だと思うんです、協働は。先ほど答弁では管理については協働でお願いしたいと。町長が言われている協働というのは、町が余り財政が厳しいから、かけたくないから、道の管理とか公園管理とか、こういう管理を協働でお願いしたいという発想だけの協働ですか。私はこういう公園づくりにもぜひとも協働を取り入れてほしいというのをずっと言ってるんですけども、町長はそういう発想はなくて、この第2案でやりたいと。いや、この第2案には協働の発想があるんですよと言われれば、そこを説明していただきたいと思いますけども、どうでしょうか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

私も折に触れ協働、協働と言ってるわけでございますけども、それからしますと、いわゆるこの設計段階、計画段階でもっと皆さんの御意見も聞いて、それが一つの協働だっただろうと思います。しかしながら、それは一応先ほど言いますような安全も急ぐ、投資も少なく

というようなことで第2案というようなことでございます。しかしながら、その先にこれを管理する上では、やはりお茶畑というのは残しながら皆さんと一緒にお茶摘みも子供たちにもできたらというふうに思いますし、ミカン畑もできるだけそのままの形で残していきたいと。どこまでそれが協働でできるのかというのはまた別ですけども、そういう意味の協働管理ということに持っていきたいというふうに思っております。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

今の答弁も、じゃあこの水辺公園に、例えば町内のCSO団体からこうして水辺公園をつくるんだったら、私たちも一緒に協働していい公園をつくりたいと思うと。そういう申し出があってませんか。どこの課か知りませんけども、そういう申し入れを受けた課はありませんか、どうですか。皆さん、10課長さん。

議長(酒井恵明君)

申し入れがあったところの課の課長は挙手してください。で、発言してください。ない。 (「じゃあ、ちょっと済みません」と呼ぶ者あり)町長。

町長(小森純一君)(登壇)

じゃあという話じゃございませんけども、申し入れというようなことじゃございませんけども、私個人的に楽縁基山さんと話をさせていただいたときに、あの辺にお茶のっていうんですか、集まる、集えるようなところがあって、そこで物産販売でもできたらいいなと、そういうことがあそこでできるとなあという話はお互いした覚えは確かにございます。だからといって、それでさあそれじゃやろうというような、これこそ財政も関連することでございますから、そこまでの話には至っておりません。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

公式、非公式を問わず、言われましたように基山のCSO団体の方が何度となくこれ話されてるんですね。私も今回こうして一般質問するからということだったら、ぜひここについては聞いてくれというふうにメールもいただいたんですけども、もう何度となく、もし公園をつくらなければならないのなら、一緒につくりませんかと申し入れを行ったと。しかし、

お金もないから要望だけと言われても、駐車場整備と東屋をつくることぐらいしかできませんというふうな回答なんですね。150,000千円も金かけてから金がないとは私もこれおかしいと思いますし、せっかく150,000千円金をかけるんだったら、ぜひとも要望を聞いて、これ進めるべきでありませんか。今年度はもう水辺の護岸工事をすると、危険箇所の工事をするということで私たちも22年の予算については認めたわけですけども、来年度以降こういう第2案みたいな発想で工事をされるんだったら、とても私は認めるわけにはいかないというふうに思いますけども、これ町長、どうですか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

その150,000千円ですか、というような話がもう先行しておりますけども、それにつきましては私はできるだけ削減といいますか、そんな大きくならないように、これは予算委員会の中でもちょっと申し上げたかもわかりませんけども、幾ら補助があるといっても、それは半分は出さなきゃいかんということであれば、それは150,000千円使う必要はないんだと。やっぱりもっと小さく小さく今の時点ではやっていくほうがいいんじゃなかろうかというような、そういう考えは持っておりますし、予算委員会の中でちょっと言ったような気もいたします。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

もう時間がないので、ここは余りしつこく言いませんけども、先ほど答弁で26年度までにこの事業費、総額5,522,000千円って言われましたね。19年度までの事業が5,262,370千円なんですよ。その差額は259,630千円あるんです。用地買収に使ったとしても、計画では予算のときには30,000千円の5年計画というのを言われてるんですよ。それは当然、経費節減は今から先していくのは当然ですよ。しかし、予算規模とすれば150,000千円かけるんだというのはこれ言われてるんですよね。だから、そこだけは確認をしておきたいと。そして、言いましたように、これ町長、必ずしも今言われましたこの2案に固執する必要はないんじゃないんですか。やっぱりこの2案で駐車場133台、マイクロバス5台分の駐車場をつくるんだと。そして、芝生を植えて遊歩道つくってしていくんだと。もうこれに固執されるんです

か。それとも、いや、今から先もできたら見直しをしたいとか、そうありますか。どうです か。いや、もうこれで固執する計画ですか。

議長(酒井恵明君)

町長。

町長(小森純一君)(登壇)

先ほどから申し上げますように、できるだけ支出は縮小していきたいというような考えでございますので、必ずしもそれでということはございません。それで、もっと安く上がる方法があれば、また考えるべきだろうと。しかしながら、さっき言いますように安全性は急がなきゃいかんと。投資は少なくしたいと。それから、駐車場もやっぱり考えるべきだろうというような、その辺でひとつ総合的に考えていきたいというふうに思います。

議長(酒井恵明君)

重松議員。

2番(重松一徳君)(登壇)

これについては、また次回以降の一般質問でも再度させていただきたいと。ぜひ議事録の確認からすべてしておいていただきたいという要望をしておきます。ため池を埋め立てるためにどこかの土地があいて、そこを整備するために土砂が余れば利用するというやり方で、駐車場もできれば私は大変いいかなと。施工時期の問題とか、これ補助の問題とかでできるのかどうかわかりませんけども、こういうふうに複合的に施策をするというのは大変今から先大事だろうというふうに思っております。

それから、先ほど日渡線の問題を言いました。昨年とことしほどで桜80本、アジサイ160本を植栽しました。材料代、そして土木工事もありましたので、土木については委託して、合計約1,500千円金がかかっています。企業からもカンパをいただいてされています。これを公共事業ですれば、約3,800千円かかるんです。しかし、1,500千円で済んだのは7区の人が協働で植栽から管理から含めてされてる結果がこれで済んでるというのをぜひ理解していただいて、そして今、月2回町道の部分を草刈りされています。約800mの幅が2.5mですので、約2,000㎡ぐらいあります。その2,000㎡を月2回、月にすれば2回ですと4,000㎡ですね。1㎡10円としても40千円。それを全部今協働でしております。そこには当然まちづくり基金を活用させてもらって7区の方されておりますけども、ぜひともこういうところ、協働の一環として町長にも時には足を運んでいただいて、見ていただきたいという要望を申

し上げ、そしてできたら遊歩道を整備したいと。管理については地元の方も協力するという ふうに言われておりますので、ぜひそういうところでしていただきたいというのを申し上げ まして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長(酒井恵明君)

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって延会といたします。

~午後3時35分 延会~